

令和 3 年度

保健活動のまとめ

大口町保健センター

大口町健康の町宣言

健康は、まちの財産であり、しあわせの源であります。

心身ともに健康であることは、町民すべての願いであり、
活力あるまちづくりのうえで、最も大切なことであります。

私たち大口町民は、一人ひとりが健康でしあわせな、明るい活力ある大口町を築くため、ここに「健康の町」を宣言します。

- 1 スポーツやレクリエーションをとおして、健康なところ
とからだをつくれます。
- 2 町民一人ひとりが調和のある、健康で豊かな家庭をつ
くれます。
- 3 健康づくりを地域にひろめ、健康で豊かなまちをつ
くれます。

目 次

1 大口町の概要

1	町の位置及び紹介	1
2	大口町医療機関等分布図	2
3	人口	2
4	人口動態統計年次推移	5
5	選択死因別死亡数・率(人口10万対)年次推移	5
6	大口町機構図	6
7	保健センター(健康文化センター)の概要	7
8	保健活動の変遷	9

2 母子保健活動

1	母子保健事業の取り組み・母子保健管理体系	16
2	一般不妊治療費助成事業	17
3	母子健康手帳の交付	17
4	妊産婦乳児健康診査	18
5	家庭訪問	18
6	母親教室	19
7	フレッシュママの会	19
8	7か月児健康相談	19
9	子育て相談室	20
10	乳幼児健康診査	21
11	離乳食	24
12	たんぱぽ教室	25
13	子育て支援・他機関との連携	26

3 成人保健活動

1	成人保健の取り組み・成人保健管理体系	28
2	健康手帳の交付	29
3	特定健康診査・特定保健指導	30
4	がん検診	35
5	わかば健康診査	40
6	肝炎ウイルス検診	41
7	ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査	42
8	健康教育	43
9	健康相談	44

4 歯科保健活動

1	歯科保健事業の取り組み・歯科保健管理体系……	45
2	幼児歯科健康診査……	46
3	妊婦歯科健康診査……	47
4	歯周病予防健康診査……	48
5	後期高齢者歯科口腔健診……	49
6	おいしく食べる健口ライフ……	50
7	8020・9018運動 歯の健康コンクール……	51
8	歯と口の健康週間（歯の健康センター）……	51
9	歯の健康づくり得点……	52

5 健康推進事業

1	健康推進員活動……	53
2	健康おおぐち21第二次計画の推進……	58

6 感染症予防事業

1	予防接種……	62
2	新型コロナウイルス感染症対策……	68

7 救急医療

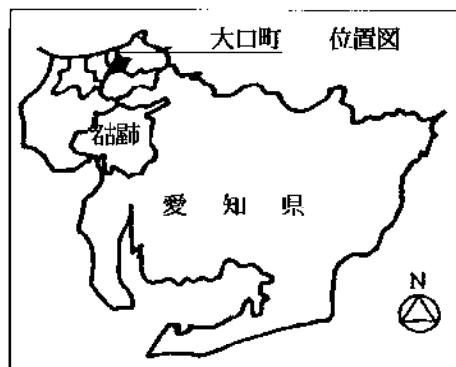
1	救急医療……	79
---	--------	----

8 その他

1	学生実習指導……	81
---	----------	----

1 大口町の概要

1 町の位置及び紹介



町章



大口町は、愛知県の西北部にあり、犬山扇状地の東南部に位置しています。東西約 3.6 キロメートル、南北約 6.1 キロメートル、総面積 13.61 平方キロメートルです。北は扶桑町、北東は犬山市、北西から西は江南市、南から南東は小牧市に接しています。

名古屋市より直線距離にしてわずか 18 キロメートルの近郊地域に位置していますが、五条川をはじめとした恵まれた自然や田園地帯が広がることから、良好な環境を有する住宅地としての魅力が高まっています。

町中央部を国道 41 号線が南北に走るとともに、周辺には東名高速道路、名神高速道路、中央自動車道、名古屋都市高速道路がネットワークを形成しています。

2 大口町医療機関等分布図



3 人口

(1) 行政区別世帯数 (単位: 世帯)

地区	区分	世帯
秋田		903
豊田		710
大屋敷		628
外坪		274
河北		628
余野		2,380
上小口		835
中小口		943
下小口		1,764
垣田		342
さつきヶ丘		375
合計		9,782

(2) 行政区別人口

(単位: 人)

地区	区分	人口		
		男	女	総数
秋田		1,195	1,176	2,371
豊田		932	892	1,824
大屋敷		784	789	1,573
外坪		380	375	755
河北		870	888	1,758
余野		3,001	2,845	5,846
上小口		1,137	1,061	2,198
中小口		1,202	1,203	2,405
下小口		2,147	1,872	4,019
垣田		271	413	684
さつきヶ丘		415	448	863
合計		12,334	11,962	24,296

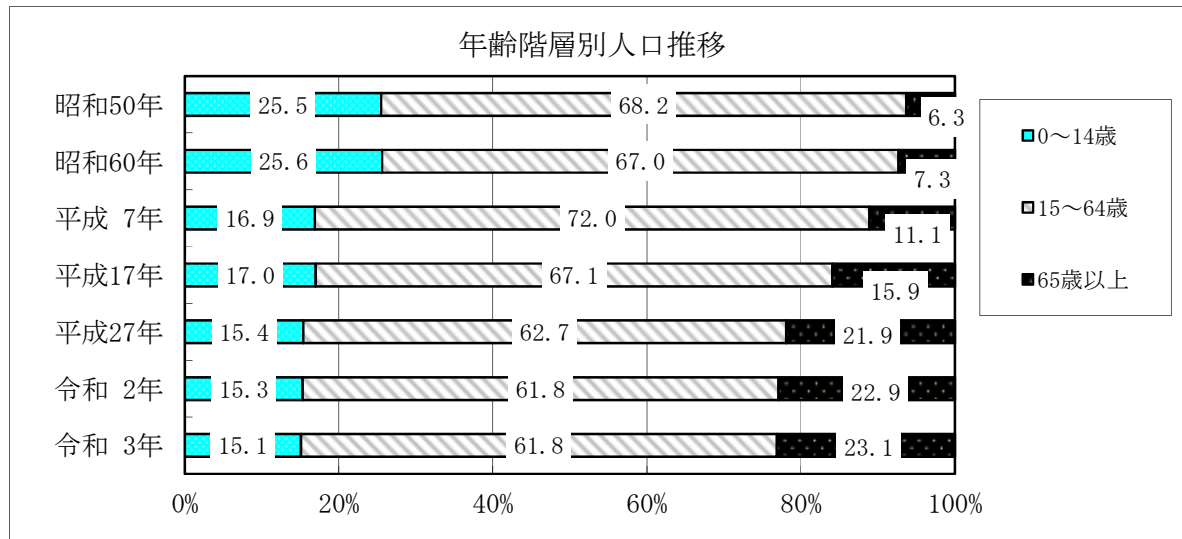
令和3年10月1日現在 行政区別人口集計 (提供: 戸籍保険課) による

(3) 年齢階層別人口の推移

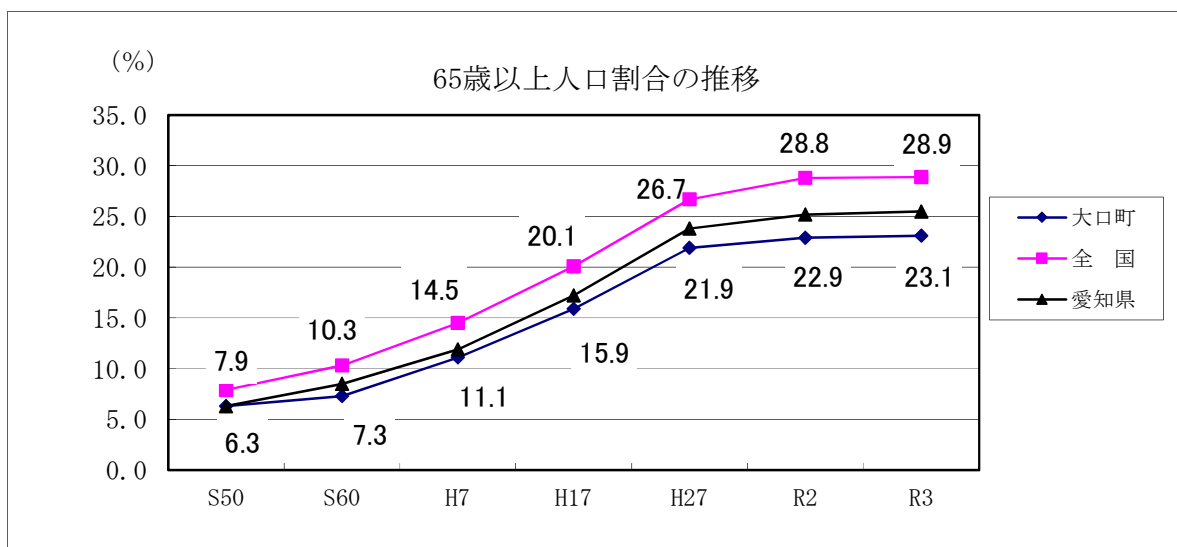
(単位 上段：人 下段：%)

		昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	令和2年	令和3年
総人口		15,894	16,195	19,031	21,261	23,348	24,289	24,296
年齢階層区分	0～14歳人口	4,052	4,153	3,223	3,616	3,594	3,716	3,672
	比率	25.5	25.6	16.9	17.0	15.4	15.3	15.1
	15～64歳人口	10,840	10,852	13,702	14,257	14,645	15,004	15,021
	比率	68.2	67.0	72.0	67.1	62.7	61.8	61.8
	65歳以上人口	1,002	1,190	2,106	3,388	5,109	5,569	5,603
	比率	6.3	7.3	11.1	15.9	21.9	22.9	23.1
	40歳以上人口	4,466	5,216	8,648	10,189	12,479	13,329	13,439
	比率	28.1	32.2	45.4	47.9	53.4	54.9	55.3
	75歳以上	308	421	873	1,364	2,178	2,866	2,935
	比率	1.9	2.6	4.6	6.4	9.3	11.8	12.1
全国 65歳以上人口比率		7.9	10.3	14.5	20.1	26.7	28.8	28.9
愛知県 65歳以上人口比率		6.3	8.5	11.9	17.2	23.8	25.2	25.5

資料：全国・愛知県は総務省統計局発表 各年10月1日の人口に基づく



※端数処理により100%にならない年あり



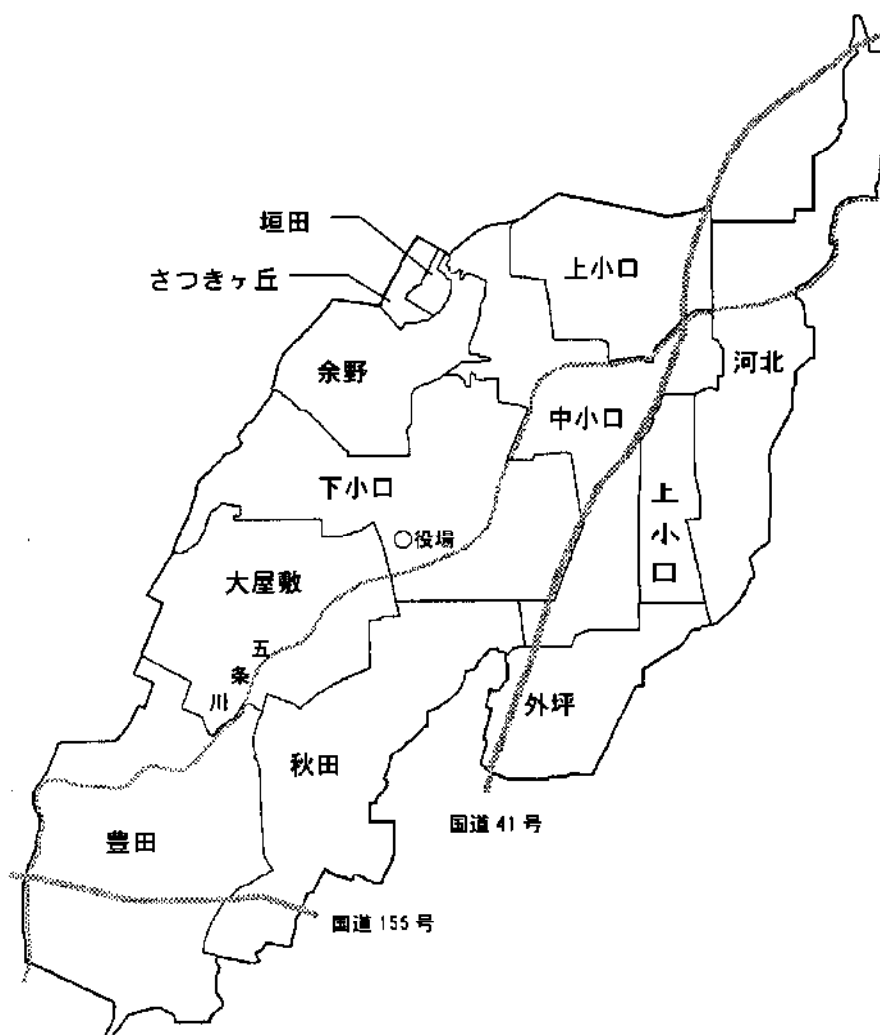
(4) 地区別高齢化率

(単位：人)

地 区	秋田	豊田	大屋敷	外坪	河北	余野
人 口	2,371	1,824	1,573	755	1,758	5,846
65歳以上人口	584	563	490	268	422	868
比 率 (%)	24.6%	30.9%	31.2%	35.5%	24.0%	14.8%
地 区	上小口	中小口	下小口	垣田	さつきヶ丘	合計
人 口	2,198	2,405	4,019	684	863	24,296
65歳以上人口	441	541	931	231	264	5,603
比 率 (%)	20.1%	22.5%	23.2%	33.8%	30.6%	23.1%

令和3年10月1日現在 指定区別年齢別男女別人口調（提供：戸籍保険課）による

〈行政区域図〉



4 人口動態統計年次推移

(単位：人 率：1,000対)

種別 年	人 口		出 生		死 亡		自然増減		乳児死亡（再掲）		新生児死亡		周産期死亡		死産		婚姻		離婚						
	総数	男	女	率	総数	男	女	率	実数	率	総数	男	女	率	実数	率	実数	率	実数	率					
平成 7	19,027	213	106	107	11.2	119	70	49	6.3	94	4.9	1	1	—	4.7	5	22.9	132	6.9	33	1.73				
12	20,663	271	135	136	13.1	139	65	74	6.7	132	6.4	—	—	—	—	9	32.1	167	8.1	37	1.80				
17	21,602	229	123	106	10.7	157	83	74	7.4	72	3.3	1	1	—	4.4	—	9	37.8	139	6.5	44	2.04			
22	22,199	234	123	111	10.5	170	99	71	7.7	73	3.3	—	—	—	—	4	17.1	125	5.6	41	1.85				
27	23,274	229	111	118	9.8	184	96	88	7.9	45	1.9	—	—	—	—	2	8.7	128	5.5	36	1.55				
28	23,576	233	127	106	9.9	186	88	98	7.9	47	2.0	—	—	—	—	1	4.3	121	5.1	41	1.74				
29	23,817	251	137	114	10.5	192	88	104	8.1	59	2.5	—	—	—	—	2	7.9	131	5.5	44	1.85				
30	23,998	214	116	98	8.9	198	91	107	8.3	16	0.7	—	—	—	—	1	4.7	121	5.0	34	1.42				
令和 1	24,160	228	136	92	9.4	184	101	83	7.6	44	1.8	—	—	—	—	5	21.5	106	4.4	32	1.32				
2	24,305	206	101	105	8.5	187	100	87	7.7	19	0.8	—	—	—	—	1	4.8	106	4.4	43	1.77				
愛知県 R2	7,283,260	55,613	28,610	27,003	7.6	70,518	37,698	32,820	9.7	△14,906	△2.0	95	58	37	1.7	48	0.9	168	3.0	1,012	17.9	35,390	4.9	11,713	1.61
全 国 R2	123,398,992	840,835	430,713	410,122	6.8	1,372,765	706,834	665,921	11.1	△531,920	△4.3	1,512	—	—	1.8	704	0.8	2,664	3.2	17,278	20.1	525,507	4.3	193,253	1.57

資料：大口町及び愛知県は「愛知県衛生年報」 全国は厚生労働省「人口動態統計（確定数）」

< 率算式 >

出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率＝ $\frac{\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚}}{\text{人 口}} \times 1,000$

死産率＝ $\frac{\text{死 産 数}}{\text{出生（出生＋死産）数}} \times 1,000$

乳児死亡・新生児死亡率＝ $\frac{\text{乳児死亡・新生児死亡}}{\text{出 生 数}} \times 1,000$

周産期死亡率＝ $\frac{\text{妊娠満2週以後の死産数＋早期新生児死数}}{\text{出生数＋妊娠満2週以後の死産数}} \times 1,000$

死因別死亡率＝ $\frac{\text{死因別死亡数}}{\text{人 口}} \times 100,000$

5 選択死因別死亡率・率（人口10万対）年次推移

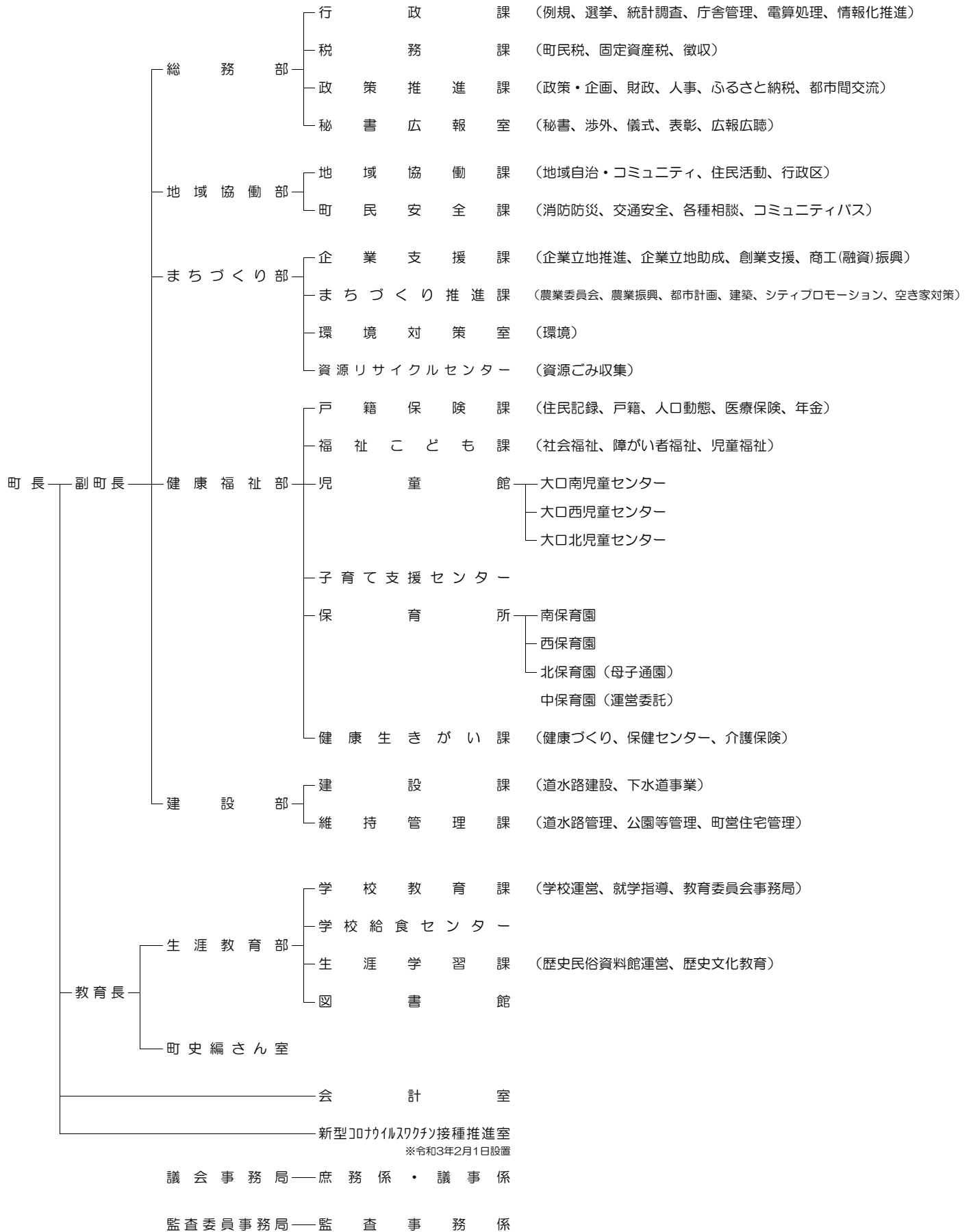
(単位：人)

死因 年	総 数		結 核		悪性新生物		糖尿病		高血圧		心疾患		脳血管疾患		大動脈瘤 及び解離		肺 炎		慢性閉塞性 肺疾患		喘 息		肝疾患		腎不全		老 衰		不慮の事故		自 殺	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率		
平成 2	85	—	—	—	25	143.2	—	—	2	11.5	14	80.2	10	57.3	—	—	7	40.1	—	—	—	—	1	5.7	3	17.8	4	22.9	6	43.4	4	22.9
平成 7	119	1	5.3	37	194.5	2	10.5	2	10.5	14	73.6	16	84.1	—	—	—	12	63.1	1	5.3	—	—	1	5.3	2	10.5	4	21.0	7	36.8	3	15.8
12	139	—	—	—	38	184.2	1	4.8	1	4.8	15	72.7	23	111.5	1	4.8	24	116.3	—	—	1	4.8	2	9.7	1	4.8	7	33.9	7	33.9	4	19.4
17	157	—	—	—	46	216.4	2	9.4	—	—	30	141.1	19	89.4	—	—	19	89.4	3	14.1	—	—	1	4.7	4	18.8	4	18.8	6	28.2	2	9.4
22	170	—	—	—	54	243.3	1	4.7	—	—	27	127.4	11	51.9	1	4.7	22	103.8	3	13.5	—	—	1	4.5	5	22.5	10	45.0	7	31.5	4	18.0
27	184	—	—	—	59	253.5	—	—	—	—	18	77.3	19	81.6	4	17.2	17	73.0	—	—	—	—	1	4.3	4	17.2	16	68.7	9	38.7	3	12.9
28	186	—	—	—	57	241.8	2	8.5	—	—	18	76.3	9	38.2	1	4.2	28	118.8	2	9	—	—	5	21.2	3	12.7	14	59.4	6	25.4	3	12.7
29	192	—	—	—	38	159.5	—	—	2	—	22	92.4	13	54.6	1	4.2	26	109.2	—	—	—	—	2	8.4	2	8.4	21	88.2	12	50.4	3	12.6
30	198	—	—	—	50	208.4	3	12.5	2	8.3	18	75.0	18	75.0	3	12.5	26	108.3	3	12.5	1	4.1	3	12.5	2	8.3	18	75.0	10	41.7	4	16.7
令和 1	184	—	—	—	47	194.5	—	—	—	—	11	45.5	19	78.6	1	4.1	24	99.3	2	8.3	1	4.1	3	12.4	2	8.3	19	78.6	4	16.6	4	16.6
2	187	1	4.1	—	53	218.1	2	8.2	—	—	11	45.3	16	65.8	4	16.5	20	82.3	1	4.1	—	—	4	16.5	3	12.3	20	82.3	7	28.8	3	12.3
愛知県 R2	70,518	118	1.6	19,825	272.2	524	7.2	256	3.5	8,513	116.9	4,829	66.3	1,044	14.3	3,627	49.8	664	9.1	46	0.6	861	11.8	1,226	16.8	7,914	108.7	2,006	27.5	1,113	15.3	
全国 R2	1,372,755	1,909	1.5	378,385	306.6	13,902	11.3	10,003	8.1	205,536	166.6	102,978	83.5	18,795	15.2	78,450	63.6	16,125	13.1	1,158	0.9	17,688	14.3	26,948	21.8	132,440	107.3	38,133	30.9	20,243	16.4	

資料：大口町及び愛知県は「愛知県衛生年報」 全国は厚生労働省「人口動態統計（確定数）」

6 大口町機構図

令和3年4月1日現在



7 保健センター（健康文化センター）の概要

平成 10 年健康づくりの中核拠点、健康と福祉の交流拠点、歴史と文化のふれあい拠点として、健康文化センターが建設され、保健センターも健康文化センター内に移転した。

（１）施設の概要（健康文化センター含む）

- ・ 位置 丹羽郡大口町伝右一丁目 3 5 番地
- ・ 本館 構造 鉄筋コンクリート造 5 階建
(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)

1 階	1,847.40 m ²	保健センター（専用面積 974.78 m ² ）
2 階	1,639.98 m ²	保健センター（専用面積 611.92 m ² ） 社会福祉協議会
3 階	1,106.63 m ²	歴史民俗資料館
4 階	1,106.63 m ²	研修センター
5 階	1,106.63 m ²	トレーニングセンター
PH 階（機械室）	167.04 m ²	
- ・ 機械棟 構造 鉄筋コンクリート造
床面積 168.00 m²
- ・ 駐輪場 構造 鉄骨造
床面積 40.00 m²
(延床面積 7,182.31 m²)
- ・ 敷地面積 10,413.95 m²
(内訳) 本体施設 5,069.95 m²
駐車場 5,344.00 m²（平成 27 年度に拡張）
- ・ 本体施設の工期

着工	平成 9 年 6 月 24 日
竣工	平成 10 年 9 月 24 日
- ・ 使用開始年月日
平成 10 年 11 月 9 日

（２）保健センターの主要施設

- | | |
|-----|---|
| 1 階 | 事務室・応接室・栄養実習室・栄養指導室・会議室・相談室・機能回復
訓練室・作業室・多目的室・検査室・授乳室 |
| 2 階 | 待合室・予診室・計測室・診察室・歯科室・保健指導室・聴力室・カルテ
庫・消毒室・検査室・プレイルーム・授乳室 |

(3) 事務分掌

- ア 健康づくり推進事業
- イ 地域保健（医療）対策事業
- ウ 感染症等予防事業
- エ 成人保健事業
- オ 母子保健事業
- カ 健康文化センター管理事業

(4) 主な事業内容

母子保健…母子健康手帳交付説明会、妊婦相談、母親教室、妊産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健診、フレッシュママの会、乳幼児健康診査（4か月児・1歳6か月児・3歳児）、離乳食教室、子育て相談室、たんぽぽ教室、2歳3か月児歯科健診、一般不妊治療費助成事業、家庭訪問、子育てサークル等支援、産後ケア事業、産前産後サポート事業

成人保健…がん検診（胃・大腸・子宮・乳・肺・前立腺）、結核検診、特定健康診査・特定保健指導、肝炎ウイルス検診、ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査、一般健康診査、わかば健康診査、歯周病予防健康診査、後期高齢者歯科口腔健診、おいしく食べるお口の教室、健康手帳交付、健康相談、健康教育、家庭訪問、健康づくり自主グループ支援

予防接種…集団接種：B C G

個別接種：【乳幼児・学童】

ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ、B型肝炎、二種混合、小児肺炎球菌(13価)、麻しん・風しん混合(MR)、麻しん、風しん、ヒブ、水痘、日本脳炎、子宮頸がん(2価・4価)ロタウイルス

【成人】

風しんの追加的対策（風しん抗体検査、風しんの第5期）

【高齢者】

季節性インフルエンザ、肺炎球菌(23価)

任意接種：風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用助成事業

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

臨時接種：新型コロナウイルスワクチン接種事業

健康推進事業…健康おおぐち21第二次計画の推進事業、健康推進員活動、健康まつり等
そ の 他…健康文化センター維持管理

8 保健活動の変遷

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 21	・妊婦健康診査の公費負担を14回で実施 <予防接種> ・日本脳炎ワクチンに加え「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」を定期的予防接種に用いるワクチンとして追加する（6月） ・予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行	・乳がん・子宮がん検診実施医療機関を拡大 ・女性特有のがん検診推進事業開始(9月)	機構改革により健康課から健康生きがい課となる ・保健師2名採用 ・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（5月～3月） ・保健師1名育休（3月～） ・アメリカで豚由来のインフルエンザウイルスの患者を確認と公表 ・WHO「フェーズ6(流行)宣言」 - 国「基本的対処方針」策定 - 国「新型インフルエンザワクチン接種の基本方針」策定
平成 22	・妊婦健康診査の公費負担項目に子宮頸がん、GBSが追加。超音波検査の年齢条件がなくなり検査は4回実施。乳児健康診査受診票が1回のみとなる ・パパママ教室、プレママ交流会の休止・3歳に対する <予防接種> ・日本脳炎初回接種の積極的勧奨再開(4月) ・日本脳炎ワクチンが使用不可となり「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」のみの使用 ・第2期接種再開となる9歳以上13歳未満で第1期末接種者を接種対象とする特例が出る（8月） ・「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金事業」により、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成が開始（1月）	・女性特有のがん検診事業クーポン券5月に発送 1月に未受診者に受診勧奨通知 ・前立腺がん検診定員を拡大 ・介護・保険・健康の連携した取り組みを開始	・保健師3名育休（4月～3月） ・管理栄養士1名育休(4月～3月) ・保健師1名退職（12月） ・第6期健康推進員開始 ・地域包括支援センターをハートフル大口へ委託（4月） ・新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種事業が終了(23年3月) ・国保・介護・健康の連携プロジェクト（PPKプロジェクト）の立ち上げ

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 23	・妊婦健診8回目にHTLV-1とクラミジア抗体検査を追加 ・子育て相談室の第1週目を廃止（平成24年1月～） ・4か月健診時 母乳相談を開始（平成24年1月～） <予防接種> ・日本脳炎の年齢枠が拡大（H7.6.1生まれ～H19.4.1生まれ 20歳未満の間接種可に）	・わかば健診時に実施していた歯科健診を中止 ・大腸がん検診を各種団がん検診時に申し込みできる体制にする。 ・歯周病予防健診を年間通じて実施 <予防接種> ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業開始（6月～）	・保健師1名戸籍保険課へ異動 ・看護師1名産休育休（9月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・保健師1名退職（3月） ・歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年8月10日公布） ・ドアノッキング事業開始（24年1月～） ・愛知県の新型インフルエンザ対策行動計画の改定（平成24年2月）
平成 24	・北児童センターにて出張子育て相談実施（単年） ・一般不妊治療費助成事業の助成内容変更（対象となる治療内容と助成額） <予防接種> ・6月～尾張北部医療圏域内での広域予防接種の開始 ・9月～ポリオに係る使用ワクチンが“生ワクチン”から“不活化ワクチン”に変更 ・11月～ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ予防接種に使用するワクチンに「四種混合ワクチン」が追加	・複数のがん検診の同日開催の実施 ・国保連合会事業としてポールウォーキング教室（12回）の実施 ・ポールウォーキングの自主グループの立ち上げ	・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名産休育休（5月～3月） ・保健師1名採用（任期付き） ・健康実態調査の実施 ・大口町制50周年 ・東海学園、(有) マーメイド、NPOウィル大口スポーツクラブと健康づくり事業の推進に係る協定書を締結 ・電算システム「super 保健師さん」から「健康かるて」へ変更 ・国保・介護・健康プロジェクトに福祉を加え、名称をPPKプロジェクトから元気づくりプロジェクトに変更 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年5月制定） ・大口町新型インフルエンザ等対策本部条例（平成25年3月制定）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 25	・低出生体重児訪問の実施（未熟児訪問、未熟児養育医療給付の市町村への権限移譲） <予防接種> ・BCG ワクチンの接種期間の延長 ・子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌予防接種の定期接種の実施 <予防接種> ・子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の差し控え（6月～） ・妊娠を予定または希望する女性とその夫に対する風しんワクチン接種費用の助成（7月～）	・医療機関胃がん検診に胃内視鏡検査を導入 ・がん検診実施医療機関の追加（山田外科内科、みどりクリニック、伊藤整形外科あいち腰痛オペクリニック） ・ポールウォーキングリーダー養成講座 ・元気づくりサポーター養成講座実施（東海学園にて）	・予防接種法の改正（平成25年3月30日公布、4月1日施行） ・健康おおぐち21 第二次計画策定（平成26年3月） ・第7期健康推進員開始、任期2年となる ・保健師1名採用 ・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成25年4月施行） ・新型インフルエンザ等対策政府行動計画策定（平成25年6月） ・愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成25年11月）
平成 26	・妊婦乳児健診に加え、産婦健診の費用補助を開始（4月～） <予防接種> ・水痘、高齢者肺炎球菌定期接種の実施（10月～） ・乳幼児及び学童のA類定期予防接種において、愛知県広域予防接種開始（4月～） ・同一ワクチンの接種間隔の上限を撤廃 ・大人の風疹ワクチン接種費用の助成に加え、風疹抗体検査費用の助成を開始（4月～）	・歯周病予防健診の対象者を40歳以上とし、無料とする（4月～） ・節目年齢（40・45・50・55・60歳）の人のがん検診の自己負担金を無料とする ・子宮頸がん検診の無料クーポン券の対象者を、20・40・45・50・55・60歳とする ・乳がん検診の拡充（MMGの年齢を35歳から引き下げ、超音波検査は、20歳以上は毎年受診可能とする。また、集団検診に加え、医療機関（さくら総合病院、犬山中央病院、江南厚生病院、伊藤整形外科あいち腰痛オペクリニック、すずいクリニック、山田外科・内科）での実施も開始 ・ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査実施（11月～） ・高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業の助成内容の変更（対象者） ・「元気づくりサポーター養成講座」を戸籍保険課と合同で実施（全3回）	・予防接種法の改正（平成26年3月28日公布、4月1日施行） （平成26年7月16日公布、10月1日施行） ・大口町新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成27年3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・歯科衛生士（臨職）1名退職（3月）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 27	・BCG 予防接種時に保護者を対象とした「2 万人体力測定」を開始	・地域包括ケアシステム在宅医療・介護連携事業開始 (H30 年度～の実施に向けて) ・糖尿病重症化予防講座(全 5 回) を実施 ・高齢者対象のポールウォーキング講座を実施	・大口町データヘルス計画 (保健事業実施計画) 策定 (平成 28 年 3 月) ・保健師 1 名育休 (4 月～3 月) ・保健師 2 名産休 (11 月～1 月・1 月～3 月) ・歯科衛生士 (臨職) 1 名採用 ・地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業 2 地区で実施 (いきいき 100 歳体操) ・健康マイレージ事業開始に向けた検討部会実施 ・第 8 期健康推進員開始
平成 28	・母親教室の再開 ・7・8 か月児対象の子育てサロンを新規開催 ・歯科健診の対象を 2 歳児と 2 歳 6 か月児に変更 <予防接種> ・乳児の B 型肝炎ワクチンの A 類定期予防接種が開始される (10 月～) ・高齢者の B 類定期予防接種が愛知県広域予防接種に追加された (4 月～)	・糖尿病予防講座 (実践編 全 2 回) 実施 ・国保の糖尿病重症化予防モデル事業を、戸籍保険課と共同で受ける ・40 歳未満の女性を対象とした運動教室を実施	・母子保健法の一部改正 ・保健師 2 名採用、保健師 1 名退職 (H29. 2. 28) ・保健師 2 名育休 (4 月～3 月) ・歯科衛生士 (臨職) 1 名退職 (3 月) ・健康マイレージ事業開始 (8 月) ・在宅医療・介護連携事業について尾北医師会サポートセンターの支援を受ける ・大口町業務継続計画 (新型インフルエンザ等編) 策定 (3 月) ・介護予防事業を地域包括支援センターに委託
平成 29		・元気づくりサポーター養成講座」実施 ・骨密度測定の検査方法を超音波検査からエックス線検査に変更 ・糖尿病予防教室「血糖改善セミナー」実施 (2 回を 2 クール) ・女性のための運動教室「スタイルアップ教室」実施 (全 3 回)	・保健師 2 名育休 (4 月～3 月) ・保健師 (臨職) 1 名退職 ・第 9 期健康推進員開始 ・地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等一部を改正する法律 (平成 29 年 6 月 2 日公布) ・第 7 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定 (平成 30 年 3 月) ・第 2 期データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施計画策定 (平成 30 年 3 月) ・第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画策定 (平成 30 年 3 月) ・母子保健法改正により (法律上は、母子健康包括支援センター) 法制化 (平成 29 年 4 月施行)

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 30	・「授乳・離乳の支援ガイド」改定（H31.3月）	・風しんに関する追加的対策について、厚生労働省より通知が出される（H30.12月） ・予防接種法施行令の一部を改正する法令等の施行（H31年2月）	・保健師1名採用 ・保健師2名育休（4月～3月）（12月～3月） ・保健師2名退職（H30.8月）（H31.1月） ・健康おおぐち21第2次計画中間評価報告（H31.3月） ・全国健康保険協会愛知県支部と協定締結（H31年2月1日） ・尾北医師会行政窓口となる任期2年）（H30.7月～H32.6月） ・「健康増進法の一部を改正する法律」公布（H30年7月25日） 一部の規定（受動喫煙対策）の施行（H31年1月24日） ・子育て支援センター開設（平成30年10月）
令和 1	・BCG予防接種時に、離乳食の健康教育を実施 <予防接種> ・特別の理由による任意予防接種費用助成事業の開始（H31.4月）	・風しんの追加的対策（風しんの第5期）の開始（H31.4～R4.3） ・高齢者肺炎球菌（任意）予防接種費用助成事業の対象者を変更 ・後期高齢者歯科口腔健診開始（R1.7月～） ・高血圧改善教室実施（全3回） ・おいしく食べる健口教室実施（3回コース、2クール） ・ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の拡充（対象年齢を20歳からに下げる） ・歯周病予防健診の拡充（対象年齢に20歳を追加） ・いきいき100歳体操を保健センターで実施（8月～）	・保健師1名採用 ・保健師2名育休（4月～3月） ・保健師（臨職）1名（9月～1月） ・第10期健康推進員開始 ・大口町健康推進活動交付金交付要綱の一部改正 ・「大口町歯と口の健康づくり推進条例」制定（R1年12月24日） ・「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」（R1年5月22日公布） ・「健康増進法の一部を改正する法律」一部の規定（受動喫煙対策）の施行（R1年7月1日） ・R1.12～新型コロナウイルスが全世界に拡大 ・R2.3 WHOがパンデミック宣言 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法改正（R2.3.14施行） ・政府対策本部設置（R2.3.26） ・愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部設置（R2.3.26）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
令和 2	・子育て世代包括支援センター（母子保健型）開始 ・産婦健診2回となる ・産後ケア事業開始 <予防接種> ・ロタウイルス予防接種の定期接種開始（10月～） ・インフルエンザ予防接種助成事業実施（中学3年生・高校3年生・妊婦）	・わかば健診の個別化 ・乳がん検診の見直し（超音波検診の個別化） 【新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として】 ・胃内視鏡検査の中止 ・骨密度測定中止 ・高齢者インフルエンザ自己負担金を愛知県が補助 ・PCR 検査費用助成事業開始（R3.1月～）	・保健師1名採用 ・保健師1名退職 ・保健師1名育休（4月～3月） ・尾北医師会行政窓口継続（2期目）（H30.7月～R4.6月） ・新型インフルエンザ等特別措置法の規定に基づく「新型コロナウイルス感染症」緊急事態宣言発令（4/7～5/31） ・愛知県独自の緊急事態宣言発令（8/6～8/24） ・愛知県緊急事態措置発令（1/14～3/1） ・愛知県厳重警戒宣言及び愛知県厳重警戒措置の発出（3/2～3/31） ・新型コロナウイルス感染症業務継続計画（暫定版）作成 ・新型コロナウイルス感染症民間病院経営維持資金貸付実施 ・予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律公布（R2年12月9日） ・新型コロナウイルスワクチン推進室設置（R3年2月1日）

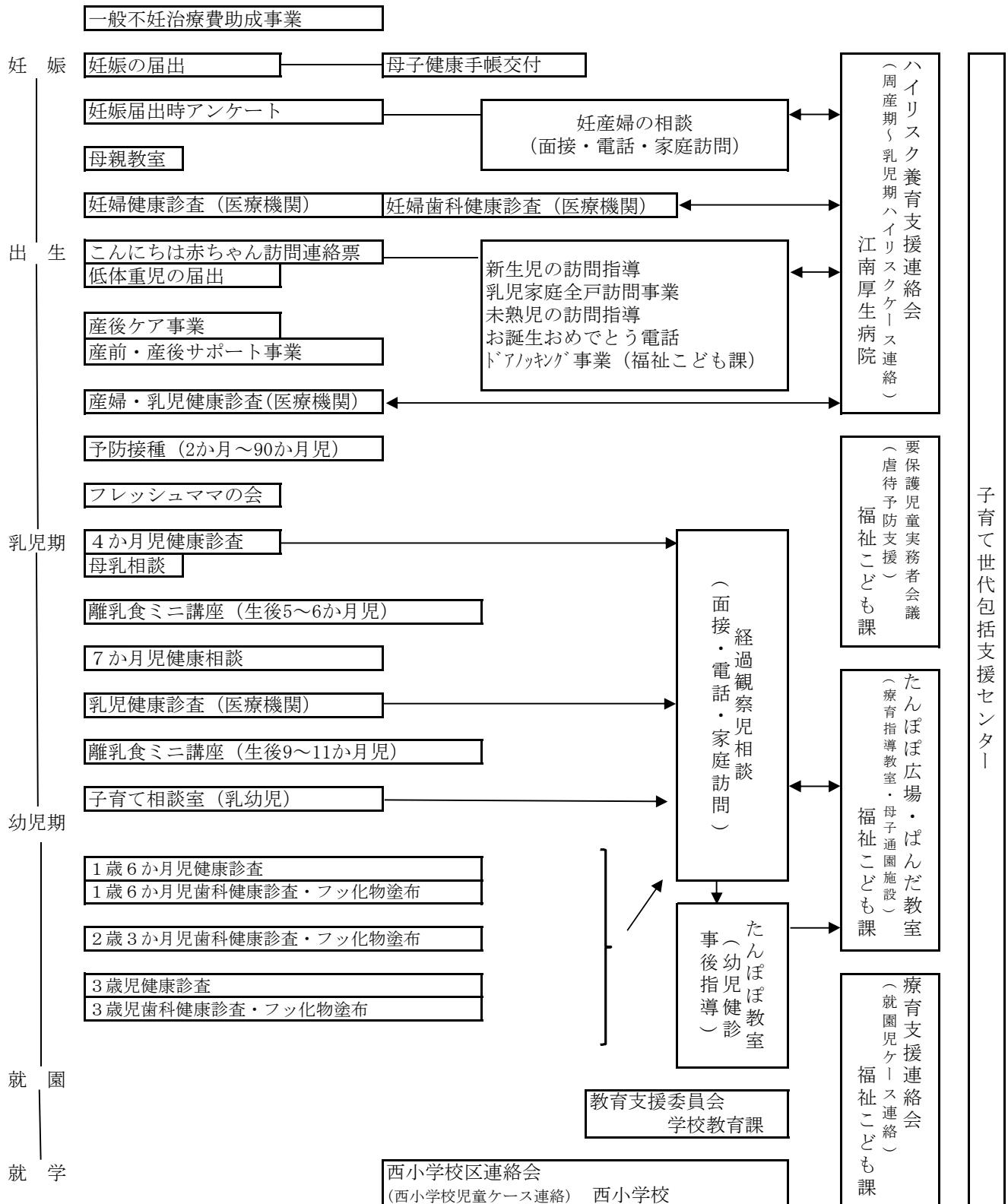
区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
令和 3	・10 か月児健康診査（集団健診）廃止 ・個別乳児健康診査2 回となる ・7 か月児健康相談の実施	・歯周病予防健診の対象者（20 歳～74 歳）自己負担金を 500 円とする。ただし、20. 30. 40. 50. 60. 70 歳に達する人は無料。 ・個別がん検診自己負担金の一部変更（胃がん・肺がん） ・乳がん検診（MMG・超音波）共に視触診なしとする。 ・大口町新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業開始（R3. 9 月～） ＜予防接種＞ ・新型コロナウイルスワクチン接種開始（5 月～）	・愛知県まん延防止等重点措置の発出（4/20～5/11） ・国の緊急事態宣言適用にあたり「愛知県緊急事態宣言措置」発令（5/12～5/31）延長（～6/20） ・「愛知県まん延防止等重点措置」（6/21～7/11） ・「愛知県嚴重警戒措置」発出（7/12～8/11） ・「愛知県まん延防止等重点措置」発出（8/5～8/26） ・「緊急事態宣言」発令（8/27～9/30） ・「愛知県嚴重警戒措置」発出（10/1～10/17） ・「愛知県警戒領域」発出（10/18～1/14） ・「愛知県嚴重警戒措置」発出（1/15～1/20） ・「愛知県まん延防止等重点措置」発出（1/21～3/21） ・健康日本 21（第二次）計画の期間を 1 年延長（平成 25 年度～令和 5 年度までとする） ・「健康日本 21 あいち新計画」及び「愛知県歯科口腔保健計画」の期間を 1 年延長（平成 25 年度～令和 5 年度まで） ・「健康おおぐち 21 第二次計画」の期間を 1 年延長（平成 26 年度～令和 6 年度までとする）

2 母子保健活動

1 母子保健事業の取り組み

母子保健事業では、妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛されかつ心身ともに健やかに育つことを目指し、子どもの発達や親の育児力に合わせた保健指導を行った。支援が必要なケースについては、医療機関や母子通園施設、福祉こども課等関係機関と連携して就学前まで継続的な子育て支援を行った。

母子保健 管理体系



2 一般不妊治療費助成事業

不妊症と診断され人工授精の治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した自己負担額の1/2相当額を1年度あたり45,000円を限度に助成した。

助成状況

年度	助成実組数 (新規申請数再掲)	うち母子健康手帳の 交付を受けた者の数
R1	5(4)組	2人
R2	16(14)組	2人
R3	21(19)組	3人

3 母子健康手帳の交付

妊娠の届出により母子健康手帳を交付し、妊婦が妊娠中を心身ともに健康に過ごし無事に出産を迎えることができるよう妊娠中及び産後の生活について保健指導を実施した。

(1) 日 時 説明会：毎月第1・3木曜日 午前10時～11時30分 、随時

(2) 内 容 母子健康手帳交付
保健指導（母子健康手帳の使い方・妊娠中の生活）
DVD「赤ちゃんのこころを育む親と子のふれあい」上映
座談会

(3) 従事者 保健師・管理栄養士

(4) 妊娠届出者の状況 人

年度	妊娠 届出数	妊娠週数				
		11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	分娩後
R1	213	202 (94.8%)	9 (4.2%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)
R2	196	179 (91.3%)	17 (8.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
R3	219	212 (96.8%)	7 (3.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

端数処理により合計100%にならない年あり

人

年度	年齢		初産婦	就業有	喫煙有	飲酒有	多胎妊婦
	20歳未満	40歳以上					
R1	4 (1.9%)	9 (4.2%)	94 (44.1%)	141 (66.2%)	3 (1.4%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)
R2	2 (1.0%)	7 (3.6%)	77 (39.3%)	138 (70.4%)	4 (2.0%)	0 (0.0%)	5 (2.6%)
R3	5 (2.3%)	6 (2.7%)	99 (45.2%)	157 (71.7%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	5 (2.3%)

4 妊産婦乳児健康診査

妊娠の正常な経過や安全な分娩、産褥期の健康管理及び乳児の発達を支援するため、定期的な受診ができるように子宮頸がん検査、妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児健康診査に対し受診票を発行し健診費用を助成した。令和3年4月以降の妊娠届出者及び10か月児健康診査対象者（令和2年12月以降生まれ）に乳児健康診査受診票を1枚送付し計2回乳児健康診査費用の助成を行った。

受診票利用状況（令和3年4月～令和4年3月受診分、令和4年5月31日健康かるて抽出）

内容		受診者数		医師判定				所 見							
				異常なし		異常あり		蛋白尿(2+以上)		尿糖(2+以上)		血糖(異常あり)		血算(異常あり)	
妊婦健康診査	子宮頸がん	212	0	209	0	3	0								
	第1回	213	(2)	204	(2)	9	0	4	0	1	0	実施213	実施(0)	実施213	実施(0)
	第2回	197	(2)	194	(2)	3	0	0	0	5	0				
	第3回	193	(3)	185	(3)	8	0	1	0	2	0				
	第4回	195	(4)	190	(4)	5	0	0	0	4	0				
	第5回	190	(6)	182	(6)	8	0	0	0	7	0				
	第6回	192	(4)	179	(4)	13	0	1	0	3	0				
	第7回	194	(4)	182	(4)	12	0	1	0	6	0				
	第8回	189	(4)	158	(4)	31	0	0	0	2	0	6	0	28	(1)
	第9回	182	(13)	174	(13)	8	0	0	0	1	0				
	第10回	191	(13)	167	(13)	24	0	1	0	7	(2)				
	第11回	168	(12)	166	(12)	2	0	2	0	1	0				
	第12回	176	(13)	113	(12)	63	(1)	3	0	1	0			61	(1)
	第13回	105	(9)	101	(9)	4	0	1	0	1	0				
	第14回	61	(6)	59	(6)	2	0	1	0	0	0				
	1～14回合計	2446	(95)	2254	(94)	192	(1)	15	0	41	(2)	6	0	89	(2)
	実人数	315	(15)												
産婦健康診査	第1回	産後4週未満	152	(10)	135	(10)	17	0	1	0	0	0	メンタルチェック実施152(10) うちEPDS9点以上 13(1)		
		産後4週以上	53	(6)	49	(6)	4	0	1	0	0	0	メンタルチェック実施52(6) うちEPDS9点以上 4(1)		
	第2回	産後4週未満	5	0	4	0	1	0	0	0	0	0	メンタルチェック実施 5(0) うちEPDS9点以上 0(0)		
		産後4週以上	139	(9)	127	0	12	0	0	0	0	0	メンタルチェック実施139(9) うちEPDS9点以上 8(0)		
	実人数		205	(16)											
乳児健康診査 ※	第1回		198	(11)	187	(11)	11	0							
	第2回		181	0	175	0	6	0							

() 県外受診者再掲
※乳児健康診査受診票の標準的な受診期間：第1回は生後1か月頃、第2回は生後9か月～10か月頃

5 家庭訪問

乳児家庭全戸訪問事業においては、乳児家庭の孤立化を防ぐために助産師又は保健師が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の健康状態や養育環境を把握し保健指導を行った。また、若年や妊娠高血圧症等のハイリスク妊婦、発達や発育に問題のある乳幼児、育児不安や家庭環境に問題のある親子、乳幼児健診未受診者に対し、安心して出産、育児ができるよう家庭を訪問し支援した。

- (1) 従事者 保健師 助産師
- (2) 実施状況（令和3年4月～令和4年3月実施分）

	妊婦		産婦		新生児		低出生体重児		乳児		幼児		その他	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
実施数	4	11	205	214	6	10	28	28	180	201	35	55	1	1
(再掲) 乳児家庭全戸訪問事業					6		28		169					

他市依頼による町外住民の訪問1件分を含む(乳児1件に計上、乳児家庭全戸訪問事業に含まず)

●過去3年間の低出生体重児の状況

年	出生数	低体重児出生数	率(%)	500g未満	500g～999g	1,000g～1,299g	1,300g～1,499g	1,500g～1,799g	1,800g～1,999g	2,000g～2,299g	2,300g～2,499g
H30	214	18	8.4	—	—	—	—	—	2	4	12
R1	228	29	12.7	—	—	—	—	—	3	4	22
R2	206	24	11.7	—	1	2	1	5	2	4	9
愛知県 (R2)	55,613	5,143	9.2	18	162	111	130	276	341	1,446	2,659

資料：愛知県衛生年報

6 母親教室

妊産婦に対して、妊娠・出産・育児についての正しい知識を普及するとともに、母親等の仲間づくりを支援することにより出産や育児に対する不安を軽減することを目的に母親教室を実施した。また、コロナ禍で出産病院が母親教室の開催を控えている状況を踏まえ、令和3年度は雪印ビーンスターク株式会社の協力によりオンラインを使った集団指導を開催した。

- (1) 日 時 奇数月第2水曜日 午前9時30分～11時30分
オンライン教室は6～12月偶数月第4水曜日 午前10時30分～11時30分
- (2) 内 容 講義「出産育児に向けてのからだづくりと母乳哺育について」
個別相談
オンライン教室「妊娠後期・産後の栄養について」
- (3) 従事者 助産師・保健師・オンライン教室講師(雪印ビーンスターク(株)管理栄養士)

- (4) 参加状況

年度	実施回数	参加者数（初産婦再掲）		
		妊婦	産婦	家族
R1	5回	16（10）人	0	夫2人
R2	4回※	17（13）人	0	夫6人
R3	6回	24（18）人	0	夫2人
	4回	8人（オンライン教室参加者）		

※R2年度：新型コロナウイルス感染症対策及び申込者がなかった2回分中止

7 フレッシュママの会

育児の悩みを抱えやすい産後間もない母親同士が、悩みを共感し前向きに育児に取り組めるように、仲間づくりを目的として生後2、3か月児の母親を対象にフレッシュママの会を開催した。

- (1) 日 時 偶数月第4金曜日 午後1時30分～3時
- (2) 内 容 身体計測、座談会、ベビーマッサージ
集団指導（母親の食事・保健事業の紹介・予防接種の受け方）
- (3) 従事者 助産師・保健師・管理栄養士

- (4) 参加状況

年度	実施回数	参加数（初産婦再掲）【双子】
R1	5回	52（34）組
R2	10回※ ¹	46（33）組
R3	6回※ ²	33（16）組 【2組】

※1 R2年度：新型コロナウイルス感染症対策のため参加人数を制限し毎月開催

※2 R3年度：新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中により8月は希望者のみ個別対応

8 7か月児健康相談

7か月児はお座りしておもちゃをつかんだり母親と他の人の違いがわかってきたり、運動面や精神面の発達が確認しやすいkey ageである。発育、発達の状況にあわせた育児ができるよう発達を確認し、離乳食の進め方や歯の手入れ、親子のふれあい遊び、事故予防について保健指導を実施した。

- (1) 日 時 毎月第2火曜日 午後1時30分～
- (2) 内 容 身体計測、個別相談（育児・栄養・歯・事故予防）
集団指導（離乳食中期の進め方、親子ふれあい遊び）
DVD「赤ちゃんのこころを育む親と子のふれあい」上映
- (3) 従事者 児童厚生員（子育て支援センター、児童センター）・管理栄養士・保健師

- (4) 実施状況

回数	対象者数	利用者数	相談結果	
			要継続支援	フォロー終了
12回	209人	132人	29人	14人

9 子育て相談室

育児不安等の問題を抱える保護者が安心して育児に取り組めるよう発育相談、育児相談、栄養相談、発達相談を実施した。

- (1) 日 時 毎月第3月曜日 午前9時～11時30分
 (心理相談員による発達相談は奇数月)
 毎月第4水曜日 午後1時30分～2時15分 (助産師相談)

- (2) 内 容 身体計測 育児相談 経過観察児相談 母乳相談

- (3) 従事者 保健師・管理栄養士・心理相談員・助産師

- (4) 相談者の状況 人

年度	利用者総数		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
R1	201	326	0	0	135	250	66	76
R2	126	199	0	0	84	152	42	47
R3	218	369	0	0	158	303	60	66

- <内訳> 人

従事者	相談者総数<重複>		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
保健師	56	72	0	0	41(16)	53(17)	15(10)	19(11)
栄養士	20	39	0	0	16(14)	33(18)	4(2)	6(2)
心理相談員	14	14					14(11)	14(11)
助産師	34	42	0	0	34(22)	42	0	0
検尿	24	24	0	0			24(24)	24
視力聴力 再検査	3	3					3(3)	3
身体計測 のみ	67	175			67	175		

- () 健診事後指導数再掲、助産師欄は4か月児健診個別相談数再掲

* 子育て相談日以外の母子保健に関する相談

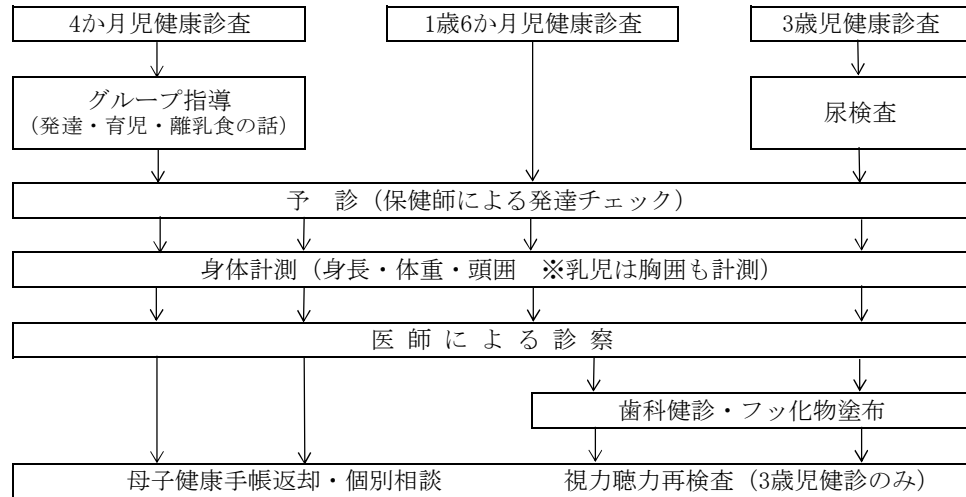
人

従事者		保健師 (8)	管理栄養士 (2)
訪問	被指導実人数	項目5に 掲載	1
	被指導延人数		1
面接 相談	被指導実人数	194	6
	被指導延人数	213	6
電話相談・被指導者数		545	9

10 乳幼児健康診査

乳幼児期の大切な節目である時期に、先天性異常や視聴覚、運動機能、精神発達等の異常を早期に発見し、適切な指導を行い心身障害の進行を未然に防止するとともにむし歯の予防、発育、栄養、生活習慣、その他の育児に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的として乳幼児健康診査を実施した。

(1) 内容



(「待ち時間を利用した事故から成守事故」予防のDVD)

(2) 判定結果

健診後のフォローアップの標準化を目的に令和3年3月愛知県母子健康診査マニュアルが改訂（第10版）された。改訂に伴い令和3年度健康診査から子育て支援の必要性の判定区分に「状況確認」が、また、健康診査の評価及び精度管理ができるよう「保健機関継続支援」「機関連携支援」と判定された支援対象者の個別支援の状況や事業の利用状況の集計項目が追加された。疾病スクリーニングの精度管理及び保健指導・支援の評価については、健診受診年度+3年度に追跡情報を集計する。

<健診後のフォローアップ> ※1 フォローアップとは…対象者の状況変化について期間・時期を定めて確認する業務

フォローアップ対象者	健診後のフォローアップ※1	支援対象者のフォローアップ
疾病のスクリーニング	要観察結果を確認 受診結果を確認	
支援対象者の把握（発達支援・子育て支援）	気になる状況※2など健診後の状況変化を確認	支援や介入の評価 受け入れや利用がない場合の勧奨（支援）

※2 気になる状況とは…健診時には潜在的なニーズを十分に把握できないが、問題が起きる可能性が否定しきれない状況。子どもの発育・発達・栄養・子育て状況・生活習慣、親や家庭の状況及び親子の関係性などの要因が想定。マニュアルでは「状況確認」（＝判定保留）と判定

<子育て支援の必要性の判定>

健診時の判定区分

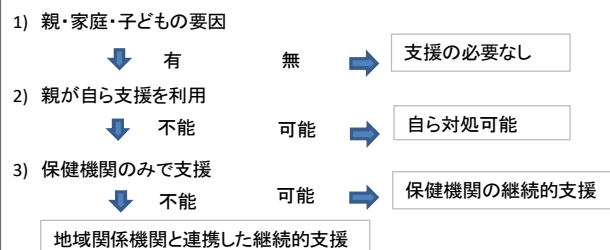
フォローアップ後の判定区分

1. 支援不要
2. 自ら対処可能
3. 保健機関継続支援
4. 機関連携支援
8. 状況確認
9. 状況不明

数か月

1. 支援不要
2. 自ら対処可能
3. 保健機関継続支援
4. 機関継続支援
9. 状況不明

子育て支援の必要性の判定のためのステップアプローチ



① 4 か月児健康診査判定結果

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
R1	11	217	215	99.1%	130 60.5%	46 21.4%	34 15.8%	1 0.5%	4 1.9%
R2	13	233	230	98.7%	144 62.6%	45 19.6%	33 14.3%	1 0.4%	7 3.0%
R3	12	202	197	97.5%	155 78.7%	16 8.1%	11 5.6%	2 1.0%	13 6.6%
愛知県 (R2)		41,260	40,156	97.3%	76.9%	7.3%	7.7%	1.1%	7.1%

4 か月児健康診査子育て支援の必要性の判定

年度	子の要因（発達）				子の要因（その他）				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関継続支援	他機関連携支援	支援不要	助言・情報提供	保健機関継続支援	他機関連携支援	支援不要	助言・情報提供	保健機関継続支援	他機関連携支援	支援不要	助言・情報提供	保健機関継続支援	他機関連携支援
R1	215 100%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	211 98.1%	1 0.5%	3 1.4%	0 0.0%	185 86.0%	1 0.5%	29 13.5%	0 0.0%	214 99.5%	0 0.0%	1 0.5%	0 0.0%
R2	227 98.7%	2 0.9%	1 0.4%	0 0.0%	223 97.0%	4 1.7%	3 1.3%	0 0.0%	199 86.5%	7 3.0%	24 10.4%	0 0.0%	230 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
愛知県 (R2)	93.4%	2.5%	3.8%	0.3%	74.5%	16.4%	7.5%	1.5%	78.9%	13.8%	6.6%	0.6%	98.7%	0.9%	0.4%	0.1%

4か月児 R3 子育て支援	子の要因（発達）				子の要因（その他）				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関継続支援	他機関連携支援	支援不要	助言・情報提供	保健機関継続支援	他機関連携支援	支援不要	助言・情報提供	保健機関継続支援	他機関連携支援	支援不要	助言・情報提供	保健機関継続支援	他機関連携支援
	195	99.0%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%
	185	93.9%	4	2.0%	6	3.0%	0	0.0%	6	3.0%	0	0.0%	2	1.0%	0	0.0%
	147	74.6%	14	7.1%	30	15.2%	0	0.0%	30	15.2%	0	0.0%	6	3.0%	0	0.0%
	196	99.5%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

② 1 歳 6 か月児健康診査判定結果

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
R1	11	239	241	100.8%	204 84.6%	15 6.2%	17 7.1%	2 0.8%	3 1.2%
R2	11	257	253	98.4%	225 88.9%	12 4.7%	13 5.1%	1 0.4%	2 0.8%
R3	12	206	201	97.6%	123 61.2%	11 5.5%	67 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
愛知県 (R2)		43,801	42,601	97.3%	80.0%	6.0%	10.7%	0.5%	2.8%

1 歳 6 か月児健康診査子育て支援の必要性の判定

年度	子の要因（発達）				子の要因（その他）				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関継続支援	他機関連携支援	支援不要	助言・情報提供	保健機関継続支援	他機関連携支援	支援不要	助言・情報提供	保健機関継続支援	他機関連携支援	支援不要	助言・情報提供	保健機関継続支援	他機関連携支援
R1	90 37.3%	138 57.3%	13 5.4%	0 0.0%	241 100%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	210 87.1%	16 6.6%	14 5.8%	1 0.4%	241 100%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
R2	114 45.1%	114 45.1%	25 9.9%	0 0.0%	253 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	237 93.7%	4 1.6%	12 4.7%	0 0.0%	253 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
愛知県 (R2)	49.8%	15.1%	33.3%	1.8%	82.0%	12.2%	3.2%	2.6%	79.7%	14.7%	5.2%	0.4%	98.4%	1.2%	0.4%	0.0%

1歳6か月児 R3 子育て 支援		支援不要		自ら対処可能		保健機関 継続支援		機関連携支援		状況確認	
	子の要因（発達）	87	43.3%	0	0.0%	25	12.4%	0	0.0%	89	44.3%
	子の要因（その他）	198	98.5%	0	0.0%	3	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
	親、家庭の要因	171	85.1%	2	1.0%	23	11.4%	0	0.0%	5	2.5%
	親子関係	201	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

③ 3歳児健康診査判定結果

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
R1	11	232	236	101.7%	170 72.0%	6 2.5%	24 10.2%	0 0.0%	36 15.3%
R2	12	279	269	96.4%	219 81.4%	10 3.7%	8 3.0%	0 0.0%	32 11.9%
R3	12	252	249	98.8%	166 66.7%	10 4.0%	31 12.4%	0 0.0%	42 16.9%
愛知県 (R2)		42,985	41,621	96.8%	73.0%	5.8%	9.3%	0.4%	11.5%

3歳児健康診査子育て支援の必要性の判定

年度	子の要因（発達）				子の要因（その他）				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携
R1	165 69.9%	22 9.3%	47 19.9%	2 0.8%	236 100%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	201 85.2%	8 3.4%	27 11.4%	0 0.0%	235 99.6%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%
R2	206 76.6%	26 9.7%	33 12.3%	4 1.5%	268 99.6%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%	237 88.1%	5 1.9%	27 10.0%	0 0.0%	269 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
愛知県 (R2)	67.3%	16.6%	12.9%	3.2%	67.6%	16.6%	11.4%	4.3%	82.6%	13.1%	4.0%	0.3%	97.9%	1.6%	0.4%	0.1%

3歳児 R3 子育て 支援		支援不要		自ら対処可能		保健機関 継続支援		機関連携支援		状況確認	
	子の要因（発達）	202	81.1%	17	6.8%	25	10.0%	2	0.8%	3	1.2%
	子の要因（その他）	249	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	親、家庭の要因	233	93.6%	3	1.2%	13	5.2%	0	0.0%	0	0.0%
	親子関係	249	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※ 町R2：新型コロナウイルス感染症対策により令和2年3月健診を令和2年4月に延期したため令和2年3月健診対象者は令和2年度に集計

※ 愛知県(R2)：令和2年度愛知県乳幼児健康診査情報（受診者及び受診率は県総計、支援判定は一宮市を除いた数）

1 1 離乳食

離乳食期が食習慣の形成に大切な時期であることから、児の発育や発達に合わせた離乳食を作り、進めることができるように時期（前期・中期・後期～完了期）に合わせた指導を実施した。後期～完了期には咀嚼の促しの必要性や歯の萌出に合わせた離乳食を進め、家族の食事としての充実を図る。

（１）離乳食ミニ講座

ア 対象者

後期～完了期：生後 9～11 か月児とその保護者

イ 実施日時

毎月第 2 火曜日（年 11 回）※9 月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

①午前 9 時 00 分～10 時 00 分 ②午前 10 時 30 分～11 時 30 分

ウ 内容

後期から完了期の離乳食のポイントの講話、デモンストレーション、質疑応答

エ 従事者 管理栄養士 保健師

オ 場所 健康文化センター 1 階 栄養実習室・栄養指導室

カ 参加状況

参加内訳 1 月あたり 3.7 人の参加

参加人数	9 か月未満児	9・10 か月児	11 か月以上児	個別相談	第 1 子	第 2 子～
41 人	3 人	33 人	5 人	21 人	30 人	11 人

（２）離乳食ミニ講座

ア 対象者 BCG 予防接種来所の方（主に生後 5～6 か月頃）

イ 実施日 毎月第 2 金曜日 BCG 予防接種後

ウ 内容 調理形態を示した離乳食の進め方の話、フードモデル（初期～完了期）の展示

エ 従事者 管理栄養士

オ 参加状況

回数	参加人数	5 か月児	6 か月児	7 か月児	8 か月以上児
12 回	188 人	96 人	78 人	8 人	6 人

1 2 たんぽぽ教室

1歳6か月児及び3歳児健康診査等で育児や発達について経過観察が必要となった親子を対象に、経過観察とともに親子遊びを通して子どもの発達を促し、また、親が子どもの対応を学び子育ての困難さや不安を軽減できるよう支援することを目的として教室を開催した。教室を終了した親子には、必要に応じ継続して療育指導を受けられるよう母子通園施設やたんぽぽ広場の参加を勧奨した。

(1) 日 時 毎月第2・4木曜日 午前9時45分～正午
(スタッフカンファレンスは午前9時00分～9時45分、午後1時～3時)

(2) 参加回数 1クール6回 (必要に応じ2クールまで継続参加)

(3) 従事者 保健師 保育士 言語聴覚士 心理相談員 (4月8日のみ)
家庭児童相談員 (年4回) 母子通園施設保育士 (年2回)

(4) 内 容

時 間		内 容
1G	2G	
9:45～	10:45～	出席シール貼り、自由遊び
10:00～ 10:45	11:00～ 11:45	あいさつ、体操 ふれあい遊び、手遊び、絵本よみきかせ 設定遊び (新聞、粘土、風呂敷、お絵描き、サーキット、制作)
		個別相談 (5回目)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加者を2グループに分け少人数で実施した
言語聴覚士による集団指導を6回目に実施した

(5) 実施状況 人

年度	回数	参加人数	
		実人数	延人数
R1	22※	46	249
R2	18※	32	137
R3	21※	28	145

※新型コロナウイルス感染症対策により中止した月あり

(6) 参加者年齢内訳

H30年4月～H31年3月生まれの子 (次年度年少児) 15 人
H31年4月～R2年3月生まれの子 13 人

(7) 教室終了後の状況

①母子通園施設利用 3 人 【次年度就園3人(保育園2人、幼稚園1人)】
②たんぽぽ広場利用 4 人 【次年度就園3人(保育園1人、幼稚園2人)、次年度継続参加予定1人】
③次年度継続参加予定 5 人
④中断 5 人 【年度内就園1人(託児所1人)他事業所利用1人、里帰り出産1人、転出2人】
⑤母子通園勧奨のみ 1 人 【勧奨後海外渡航1人】
⑥たんぽぽ広場勧奨のみ 1 人 【参加せず次年度就園1人(幼稚園1人)】
⑦卒業 9 人 【次年度就園4人(保育園2人、幼稚園2人)、児童センター利用勧奨3人、海外渡航1人、卒業後母出産1人】

1 3 子育て支援・他機関との連携

(1) 赤ちゃん抱っこ体験（中学生子育て体験）

大口町次世代育成支援後期行動計画の「次世代の親を育むための教育」として、中学生が乳幼児とのふれあいを通じて自分を大切にできる気持ちや命の尊さ、人を思いやる心を養うことを目的として実施する。（主催：福祉こども課）

ア 日時・場所

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止

イ 従事者

児童センター厚生員 子育て支援センター職員 中学校養護教諭 子育てネットワーク
福祉こども課職員 保健師

ウ 対象者 大口中学校生徒、子育て支援センター利用者

(2) 要保護児童実務者会議

児童虐待に関する情報交換及び要保護児童等の実態把握、支援体制の検討を目的として開催された。（主催：福祉こども課）

ア 日時

毎月第1木曜日 午後1時30分～2時30分 年9回

（新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中により9月、令和4年1月及び2月の会議は開催中止）

イ 出席者

一宮児童相談センター（児童福祉司） 尾張福祉相談センター（家庭児童相談員）
江南警察署（生活安全課） 江南保健所（保健師） 健康生きがい課（保健師）
学校教育課 福祉こども課

ウ ケース件数

延 94 件（67世帯）

(3) ハイリスク養育支援連絡会

江南厚生病院こども医療センター、NICU・GCU病棟、産婦人科を含む女性病棟、小児科及び産婦人科外来と、保健所、市町保健センターが連携を図り、ハイリスク児またはハイリスクの可能性のある児の家庭における育児支援体制を円滑にするための情報交換をすることを目的として開催された。（主催：江南厚生病院）

ア 日時

令和3年6月1日（火）・9月7日（火）・12月7日（火）・令和4年3月1日（火）午後4時～5時 年4回

（新型コロナウイルス感染症対策のため第2回・第3回・第4回はオンライン開催）

イ 出席者

江南厚生病院（こども医療センター 産婦人科病棟 NICU・GCU 小児科外来
産婦人科外来 患者相談支援センター）
江南保健所 保健センター（岩倉市 江南市 犬山市 扶桑町 大口町）

(4) ドアノッキング事業

子育てに悩み家にひきこもりがちになってしまう乳幼児期の子育て家庭に対し、地域ぐるみで家庭を見守り子育てを支援することで虐待を防止することを目的に、子育て情報のお知らせ等を行うドアノッキング訪問が実施された。（主催：福祉こども課）

ア 訪問時期 生後5～6か月、1歳頃

（新型コロナウイルス感染症対策のため4か月児健診時の顔合わせ及び生後5～6か月児の訪問は中止）

イ 従事者 主任児童委員、民生委員・児童委員

(5) たんぽぽ広場

たんぽぽ教室を終了した親子が就園するまで継続して地域で療育支援を受けられるよう西児童センターにおいて親子遊びの教室が開催された。(主催：福祉こども課)

ア 対象児のケース連絡件数 4件

(6) 子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期の相談支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターを令和2年4月1日に開設し、妊産婦及び乳幼児の実情の把握、支援プランの作成、妊娠・出産・育児に関する相談、情報提供、保健指導、関係機関との連絡調整を行った。

① 子育て世代包括支援センター関係機関連携会議

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援について情報共有や支援体制の検討を行う。

ア 実務者連絡会

【日時・場所】 毎月第3金曜日 午後4時～5時 年12回 ・ 健康文化センター会議室

【出席者】 健康生きがい課(母子担当保健師)

子育て支援センター(センター長、利用者支援事業コンシェルジュ)

保育長(福祉こども課)、児童厚生員(北・南・西児童センター)

② 産後ケア事業

産後の体調不良又は育児不安、精神不安があつて家族等から十分な育児の援助が受けられない産後4か月までの産婦及び乳児を対象に、町が委託した産科医療機関に宿泊して助産師等から産後の母親の体調管理や育児について相談・指導を行う。

【利用状況】 (組)

利用施設	利用件数 (延人数)	利用期間 (延人数)			利用時期 (延人数)			申請理由
		1泊	2泊	3泊	産後14日未満	産後14日～28日未満	産後28日～2か月未満	
江南厚生病院	1(2)	1(2)				1(2)		双子育児の不安
やまだ産婦人科	1(1)	1(1)			1(1)			精神不安
マザークリニックハピネス								
ミナミクリニック								
みわレディースクリニック								
合 計	2(3)	2(3)			1(1)	1(2)		

③ 産前・産後サポート事業

ア (パートナー型) 「お誕生日おめでとう電話」

概ね産後1か月までの全ての産婦に対し、保健師又は子育て支援センターのコンシェルジュが連絡し産後の不安や悩みを傾聴し相談を行う。

実施数(産婦人数)： 195人(保健師165人、子育て支援センター30人)

イ (参加型) 「ベビママほっとサロン」

妊娠・出産・育児に不安を抱え身近に相談できる人がいない、または多胎、若年等で社会的な支援を必要とする産後6か月頃までの妊産婦に対し、情報提供や交流を通して相談支援を行う。

【日時・場所】 奇数月第4金曜日 午前10時～11時30分 年6回 ・ 保健センター

【参加状況】 妊婦 6人 (うち双胎妊婦4人)

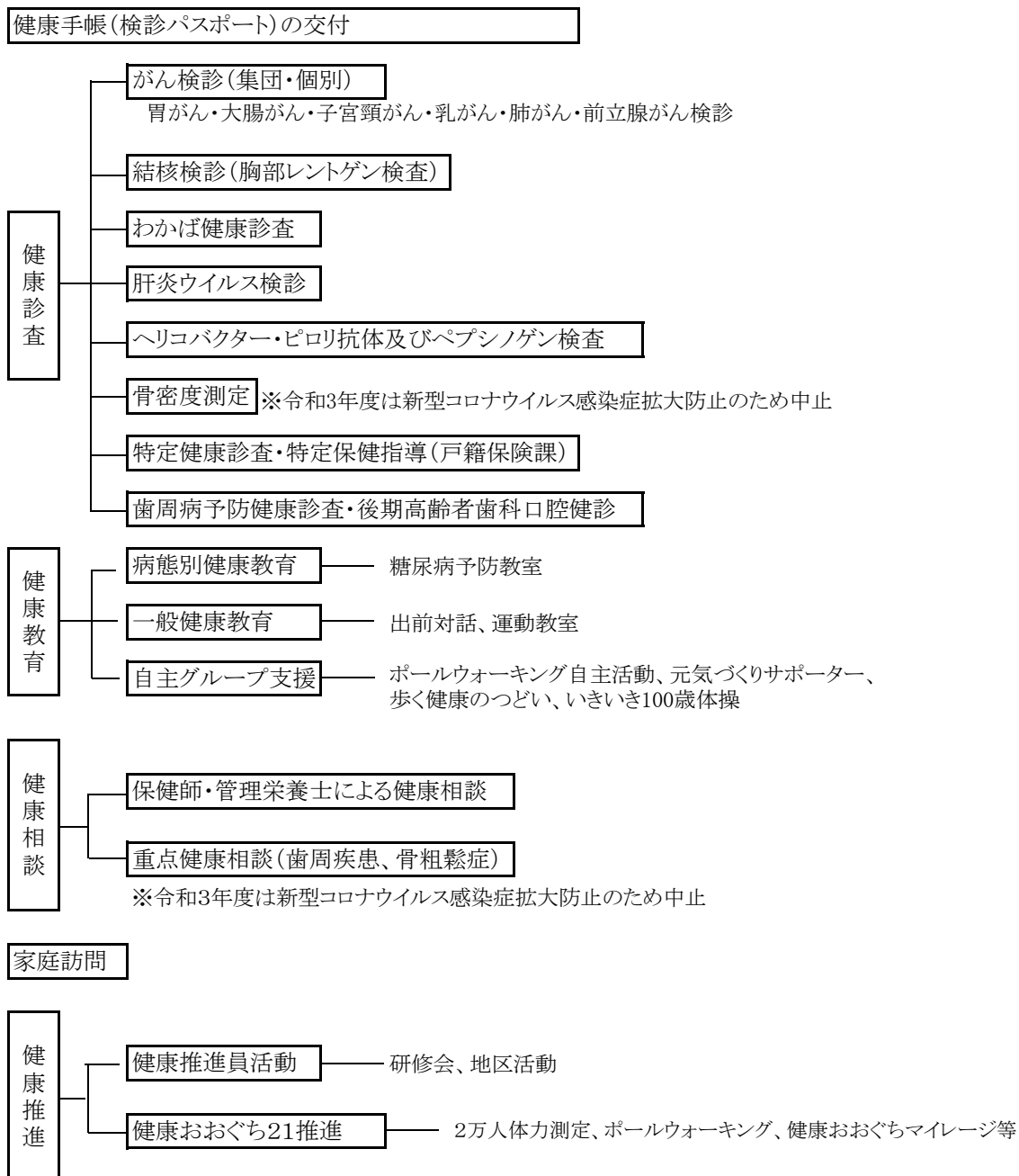
産婦 20人 (うち双胎産婦2人)

3 成人保健活動

1 成人保健事業の取り組み

すべての町民が、健康で生きがいのある自立した生活を全うできるよう、健康増進法に基づく保健事業を柱として取り組みを実施した。保健事業の対象は、成人期から高齢期に至るまでとし、医療機関や保健所、他部署等の関係機関と連携をとって、生活習慣病の早期発見、重症化予防とともに、「自分の健康は自分で守る」という積極的な健康行動への働きかけや動機づけに関する支援を行った。

成人保健 管理体系



2 健康手帳の交付

(1) 目的

がん検診や特定健康診査・保健指導等の記録、その他の健康の保持のために必要な事項を記載できる健康手帳を交付することにより、町民自らの健康管理と適切な医療行動を促す。

(2) 内容

10年間の検診受診状況や体力測定実施状況が記録できる検診パスポートを配布した。

(3) 交付状況

検診パスポート

人

交付数		年代別			(再掲)	
		40歳未満	40～74歳	75歳以上	新規交付	再交付
男性	79	1	69	9	60	19
女性	53	11	35	7	37	16
合計	132	12	104	16	97	35

配布対象者：集団がん検診受診者、希望者

今年度は、検診パスポートの内容を見直した上で新たに印刷した。健康診査の対象者の変更や新型コロナワクチン接種の推進に伴い、健康診査の項目や予防接種の記録欄を一部変更した。

3 特定健康診査・特定保健指導

(1) 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者は40歳以上の被保険者および被扶養者に対し、メタボリックシンドロームに着目した健康診査・保健指導を行うことにより、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、糖尿病等、生活習慣病の有病者、予備群を減少させる。

(2) 特定健康診査の対象者

大口町国民健康保険被保険者および被扶養者(40歳～74歳)

(3) 特定健康診査の実施期間及び実施場所

個別健診 7月～10月 大口町・扶桑町の委託医療機関

*健康診査の実施主体は戸籍保険課

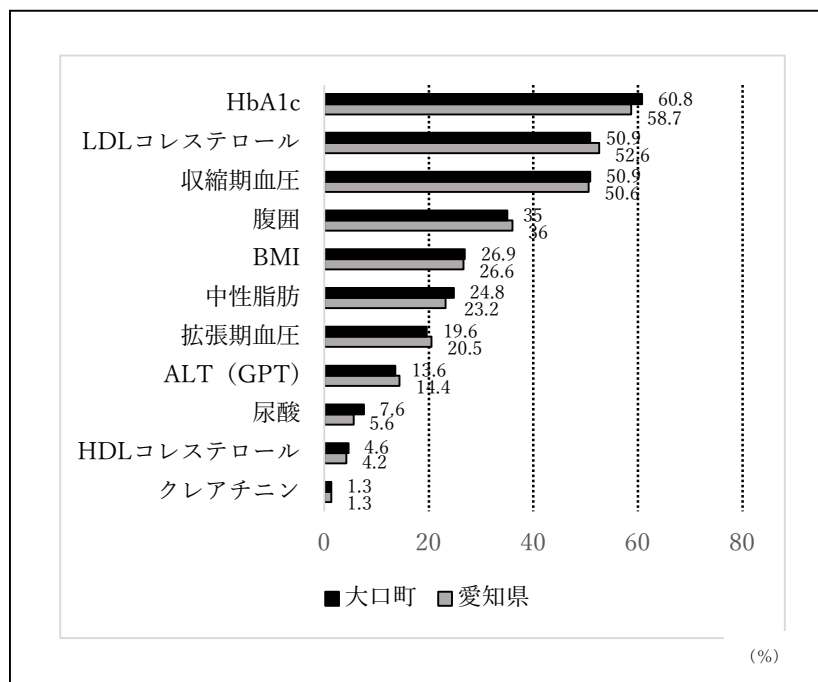
(4) 令和3年度特定健診受診者数

(R4.3.31現在 R3.9.13までの途中加入者および資格喪失による除外者を含む)

受診券発行者数	3,289人
特定健康診査受診者数	1,582人

特定健康診査受診率
48.3%

(5) 令和3年度特定健診受診者の有所見者状況と割合



※備考 (有所見者)

HbA1c : 5.6%以上

収縮期血圧 : 130mmHg 以上

LDL コレステロール : 120mg/dl 以上

腹囲 : 男性 85cm 以上

女性 90cm 以上

中性脂肪 : 150mg/dl 以上

BMI : 25 以上

拡張期血圧 : 85mmHg 以上

ALT (GPT) : 31IU/l 以上

尿酸 : 7.0mg/dl 以上

HDL コレステロール : 40mg/dl 未満

クレアチニン : 1.3mg/dl 以上

令和3年度国保データベース有所見者状況より

(6) 特定保健指導対象者の選定

特定健康診査結果から、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、動機付け支援・積極的支援のレベル別に対象者を選定します。

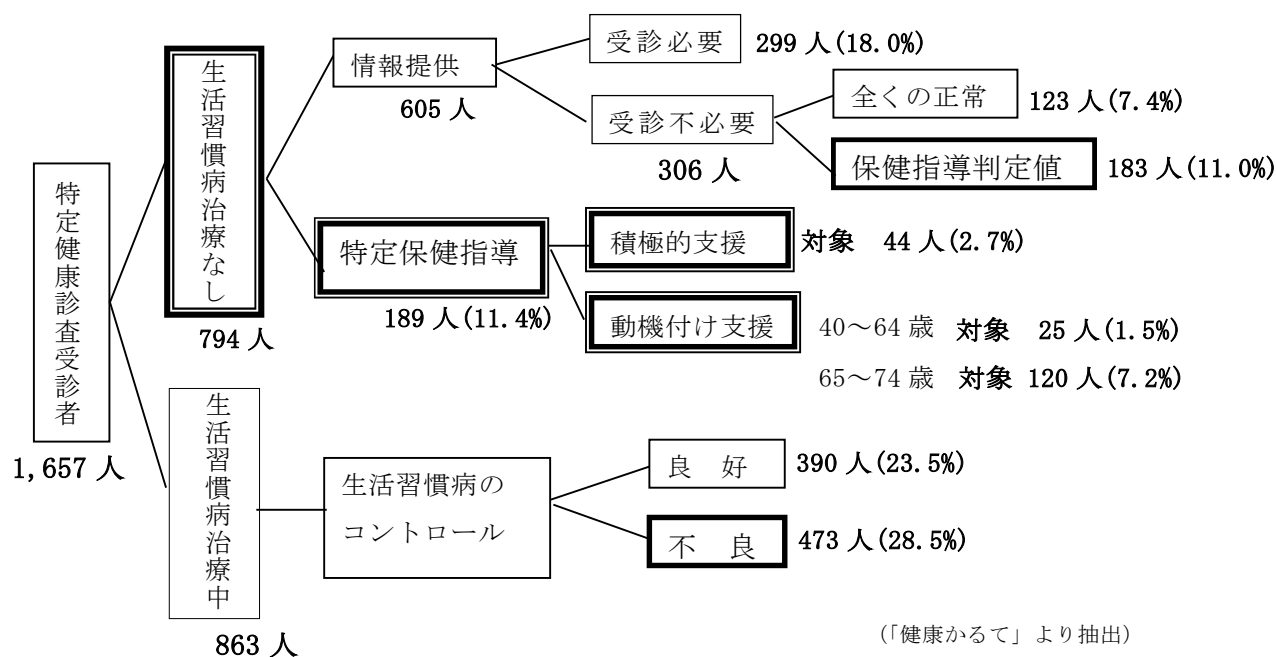
内臓脂肪の蓄積	(1) 腹囲 男性 85 cm以上 女性 90 cm以上 (2) ☆ 腹囲 男性 85 cm未満 女性 90 cm未満 かつ <u>BMI 25 以上</u>	追加リスク ①血糖	☆空腹時血糖値 100mg/dℓ以上 または <u>HbA1c (NGSP 値) 5.6%以上</u>
		②脂質	中性脂肪 150mg/dℓ以上 または HDL コレステロール 40mg/dℓ未満
		③血圧	収縮期血圧 130mmHg 以上 または 拡張期血圧 85mmHg 以上
		④質問票	☆喫煙歴あり

指導レベルのグループ分け

追加リスクの数	(1) の場合 (腹囲)	(2) の場合 (BMI)
3 つ以上	積極的支援レベル	積極的支援レベル
2 つ		動機付け支援レベル
1 つ	動機付け支援レベル	
0	情報提供レベル	情報提供レベル

- (注) 1 喫煙歴については、①～③のリスクが1つ以上の場合のみカウントする。
 2 前期高齢者(65歳～74歳)は、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援とする。
 3 服薬中の人は医療保険者による特定保健指導の対象としない。

特定保健指導階層化



(7) 特定保健指導 利用状況《令和3年度》(資格喪失による除外者を含む R4.3 現在)

特定保健指導利用人数

	対象者	利用者	利用率
動機づけ 40～64 歳	25 人	6 人	24.0%
動機づけ 65 歳以上	120 人	20 人	16.7%
積極的	44 人	4 人	9.1%
全体	189 人	30 人	15.9%

利用者 男女比

男性	女性
16 人	14 人
53.3%	46.7%

保健指導利用率
15.9%

令和3年度 特定保健指導 実施状況

	初回支援 集団または個別	継続支援 個別	運動支援 個別支援	継続支援 個別	中間評価 (積極的支援のみ)	継続支援 電話	6ヶ月評価 集団または個別
1 クール	R3 年 9 月実施	R3 年 10 月	R3 年 10 月 21 日 (中止)	R3 年 11 月	—	R3 年 12 月	R4 年 3 月
2 クール	R3 年 11 月実施	R3 年 12 月	R3 年 12 月 22 日	R4 年 1 月	R4 年 2 月	R4 年 3 月	R4 年 5 月
3 クール	R4 年 1 月実施	R4 年 2 月	R4 年 2 月 18 日	R4 年 3 月	R4 年 4 月	R4 年 5 月	R4 年 7 月 実施予定
4 クール	R4 年 3 月実施	R4 年 4 月	R4 年 3 月 24 日	R4 年 4 月	R3 年 6 月 実施予定	R4 年 7 月 実施予定	R4 年 9 月 実施予定

* 江南厚生病院における特定保健指導：実施なし

(8) 令和2年度 特定健診・特定保健指導 法定報告

資料：令和2年度 市町村国保特定健診・保健指導実施状況概況報告書

(単位：%)

	全国	愛知県	大口町
特定健康診査 受診率	33.7	35.9	49.9
特定保健指導 終了率	27.9	17.0	10.1
(積極的支援) 終了率	17.2	9.7	8.3
(動機付け支援) 終了率	31.0	19.0	10.5
内臓脂肪症候群該当者の減少率	17.0	17.2	18.3
内臓脂肪症候群該当者	20.8	22.1	20.9
内臓脂肪症候群予備群	11.3	11.0	10.7
高血圧服薬治療中	37.4	38.1	37.8
脂質異常症服薬治療中	28.7	31.1	32.2
糖尿病服薬治療中	9.0	10.0	11.5

(9) 令和2年度特定保健指導実施者状況と支援の内訳(資格喪失等による除外者を含む)

《終了者の状況》

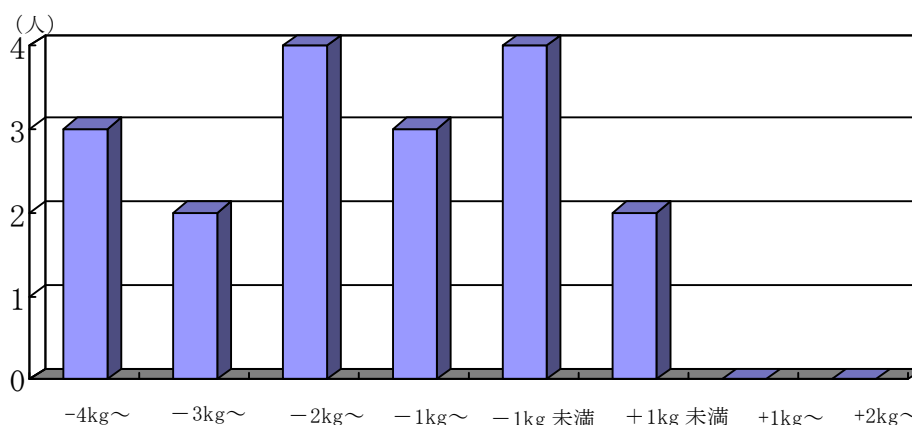
	対象者	参加者	参加率	終了者	対参加者 終了率	対対象者 終了率
積極的支援	27人	4人	14.8%	3人	75.0%	11.1%
動機づけ支援	129人	15人	11.6%	15人	100.0%	11.6%
合計	156人	19人	12.2%	18人	94.7%	11.5%

(10) 令和2年度特定保健指導利用者の変化

《体重、腹囲の変化》

	最大	最小	中央値
体重の変化	-6.7kg	+0.7kg	-2.1kg
腹囲の変化	-9.3cm	+2.4cm	-1.1cm

特定保健指導利用者の体重変化別人数



《生活習慣の変化》 評価対象者：積極的支援4名、動機づけ支援33名

		改善	変化なし	悪化
食生活	積極的支援	—	2人	—
	動機づけ支援	9人	7人	—
身体活動	積極的支援	—	2人	—
	動機づけ支援	7人	9人	—

(11) 糖尿病等生活習慣病重症化予防事業 《令和3年度》

《事業の目的》

大口町国民健康保険特定健康診査の結果から、糖尿病等生活習慣病の重症化リスクが高い者に対し、生活習慣改善支援および医療機関への受診勧奨を行うことにより、糖尿病や高血圧等生活習慣病の重症化および合併症の発症を予防する。

《受診勧奨と生活習慣改善支援》

○対象者 ①血糖 : HbA1c6.5%~6.9%に該当し、糖尿病未治療のもの
HbA1c7.0%以上に該当し、糖尿病未治療のもの
糖尿病治療中で、HbA1c7.0%以上かつ尿たんぱく(+)以上に該当するもの

②血圧 : 高血圧未治療者で、収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上に該当し、前年度または前々年度においても同様に血圧高値のもの

*「未治療者」とは、特定健康診査問診票において服薬なしと回答した者ただし、レセプト等で受診を確認できた者については対象除外とする。

○実施状況（対象者への連絡）

		HbA1c 6.5~6.9	HbA1c 7.0 以上	HbA1c7.0 以上 尿たんぱく(+)	高血圧
対象者数		38 人	5 人	3 人	3 人
状況確認ができた人数		16 人	3 人	2 人	3 人
受診状況	すでに受診中(経過観察を含む)	—	2 人	—	0
	受診拒否	—	0	—	0
	医師連絡票発行数	—	1 人	—	0
	その他	—		—	1 人
生活の状況	生活習慣改善に取り組んでいる	11 人		2 人	0
	今後、改善する意思がある	3 人		0	1 人
	今後、改善する意思はない	2 人		0	0
生活習慣改善支援	支援希望数	5 人		0	1 人
	支援実施数	5 人		0	1 人

4 がん検診

(1) 目的

がんを早期発見し、適切な治療につなげることによりがんの死亡率を減少させる。

(2) 検診の内容

種類	検査項目	委託機関（検診機関数・実施期間）	対象者	自己負担金
胃がん検診	胃部 X 線撮影	名古屋公衆医学研究所 （1 会場・午前 2 日間） 尾北医師会（町内 6 医療機関）	20 歳以上	集団 1,000 円 個別 2,500 円
	胃部内視鏡検査	尾北医師会（町内 5 医療機関）	和暦奇数年 生まれの 40 歳以上 （※1）	個別 2,500 円
大腸がん検診	便潜血反応	名古屋公衆医学研究所 尾北医師会（町内 7 医療機関）	20 歳以上	集団 300 円 個別 500 円
子宮頸がん検診	視診、細胞診	名古屋公衆医学研究所 （1 会場・午前午後 1 日間、午前 1 日間） 尾北医師会（町外 3 医療機関）	和暦奇数年 生まれの 20 歳以上	集団 800 円 個別 1,000 円
乳がん検診	乳房 X 線検査	名古屋公衆医学研究所 （1 会場・午前午後 2 日間） 町内 1、町外 3 医療機関	和暦奇数年 生まれの 35 歳以上	集団 1,000 円 個別 1,500 円
	乳房超音波検査	町内 3、町外 3 医療機関	20 歳以上	個別 1,500 円
結核・肺がん 検診	胸部 X 線検査 （喀痰検査）	名古屋公衆医学研究所 （1 会場・午前 2 日間、午後 1 日間） 尾北医師会（町内 7 医療機関）	20 歳以上 （50 歳以上で喫煙 指数 600 以上）	集団 200 円 個別 700 円 （集団 500 円、個別 2000 円）
前立腺がん検診	P S A 検査	名古屋公衆医学研究所 （1 会場・午前 1 日間、午後 2 日間）	50 歳以上	集団 300 円

（※1）ただし、和暦偶数年生まれの 40 歳以上で令和 2 年度新型コロナウイルス感染症の影響により受けられなかった者も対象とする

(3) 無料クーポン券事業対象者

対 象 者		検診の種類								
		男性 （人）	女性 （人）	胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	肺がん	前立腺がん	歯周病予防健診
20 歳	平成 12 年 4 月 2 日～平成 13 年 4 月 1 日生	150	135			女性				●
30 歳	平成 2 年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日生	122	135							●
40 歳	昭和 55 年 4 月 2 日～昭和 56 年 4 月 1 日生	162	140	●	●	女性	女性	●		●
45 歳	昭和 50 年 4 月 2 日～昭和 51 年 4 月 1 日生	196	185	●	●	女性	女性	●		
50 歳	昭和 45 年 4 月 2 日～昭和 46 年 4 月 1 日生	180	182	●	●	女性	女性	●	男性	●
55 歳	昭和 40 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日生	150	161	●	●	女性	女性	●	男性	
60 歳	昭和 35 年 4 月 2 日～昭和 36 年 4 月 1 日生	109	96	●	●	女性	女性	●	男性	●
70 歳	昭和 25 年 4 月 2 日～昭和 26 年 4 月 1 日生	127	142							●

(4) がん検診実施状況

*がん検診の対象者については、健康増進事業対象年齢の者とし、平成29年度より4月20日時点の全住民を計上した。

ア 胃がん検診（X線検査）

（ ）は40歳未満を含む

人

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関							異常なし	がん	その他の疾患
30	12,954	266 (290)	148 (168)	118 (122)	2.1	10 (12)	3.8 (4.1)	8 (10)	80.0 (83.3)	1 (3)	0 (0)	7 (7)
R1	13,418	307 (321)	156 (167)	151 (154)	2.3	21 (21)	6.8 (6.5)	18 (18)	85.7 (85.7)	2 (2)	0 (0)	16 (16)
R2	13,559	464 (471)	64 (66)	400 (405)	3.4	51 (51)	11.0 (10.8)	45 (45)	88.2 (88.2)	6 (6)	0 (0)	39 (39)
R3	13,674	209 (219)	69 (73)	140 (146)	1.5	13 (15)	6.2 (6.8)	10 (12)	76.9 (80.0)	2 (2)	0 (0)	8 (10)

イ 胃がん検診（内視鏡検査）

（ ）は50歳未満を含む

人

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関							異常なし	がん	その他の疾患
30	9,134	470 (585)	/	470 (585)	5.1	133 (170)	28.3 (29.1)	133 (170)	100 (100)	0 (0)	0 (0)	133 (170)
R1	9,695	316 (426)	/	316 (426)	3.3	74 (94)	23.4 (22.1)	74 (94)	100 (100)	1 (1)	3 (3)	70 (90)
R2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
R3	10,144	496 (637)	/	496 (637)	4.9	119 (134)	24.0 (21.0)	119 (134)	100 (100)	26 (28)	2 (2)	91 (104)

*R元年度対象者から2年に1回とした

*R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

*R3年度対象者は令和2年度中に胃部内視鏡検査を受けることができなかった者も対象とした

ウ 大腸がん検診

（ ）は40歳未満を含む

人

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関							異常なし	がん	その他の疾患
30	12,954	1,151 (1,200)	388 (429)	763 (771)	8.9	58 (58)	5.0 (4.8)	39 (39)	67.2 (67.2)	15 (15)	3 (3)	21 (21)
R1	13,418	1,144 (1,174)	319 (344)	825 (830)	8.5	89 (91)	7.8 (7.8)	74 (76)	83.1 (83.5)	26 (28)	4 (4)	44 (44)
R2	13,559	1,113 (1,135)	148 (155)	965 (980)	8.2	92 (95)	8.3 (8.4)	80 (82)	87.0 (86.3)	20 (22)	7 (7)	53 (53)
R3	13,674	1,152 (1,174)	207 (214)	945 (960)	8.4	69 (69)	6.0 (5.9)	63 (63)	91.3 (91.3)	23 (23)	3 (3)	37 (37)

エ 子宮頸がん検診

() は妊婦健診による子宮頸がん検診受診者再掲

人

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果					
		集団	医療機関	異常なし						上皮内病変	子宮頸がん	子宮体がん	がんの疑い又は未確定	その他の疾患	
30	9,355	646 (199)	192	454 (199)	6.9	14 (2)	2.2 (1.0)	6 (0)	42.9 (0)	2	2	0	0	0	2
R1	9,580	623 (196)	204	419 (196)	6.5	13 (5)	2.1 (2.5)	6 (0)	46.2 (0)	4 (0)	2 (0)	0	0	0	0
R2	9,652	564 (184)	101	463 (184)	5.8	13 (2)	2.3 (1.1)	9 (0)	69.2 (0)	5	2	0	0	0	2
R3	9,706	595 (188)	126	469 (188)	6.1	8 (1)	1.3 (0.5)	6 (0)	75.0 (0)	0	3	1	0	1	1

*健康増進事業対象者及び受診者数は20歳以上、妊婦健診による子宮頸がん検診は20歳未満を含まない(R3.6.7抽出)(H30:1人、R1:3人、R2:0人、R3:0人)

オ 乳がん検診(マンモグラフィ検査)

() は40歳未満を含む

人

年度	健康増進事業 対象者数	受診者数			受診率 %	要精 検者数	要精 検率 %	精 検受診者数	精 検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関	異常なし						がん	その他の疾患	
30	6,662	472 (502)	213 (233)	259 (269)	7.1	33 (33)	7.0 (6.6)	28 (28)	84.8 (84.8)	13 (13)	1 (1)	14 (14)
R1	6,858	417 (438)	191 (207)	226 (231)	6.1	28 (28)	6.7 (6.4)	25 (25)	89.3 (89.3)	6 (6)	1 (1)	18 (18)
R2	6,935	355 (373)	95 (104)	260 (269)	5.1	21 (23)	5.9 (6.2)	19 (21)	90.5 (91.3)	9 (10)	1 (1)	9 (10)
R3	6,995	368 (380)	128 (138)	240 (242)	5.3	30 (32)	8.4 (8.2)	26 (28)	86.7 (87.5)	12 (14)	1 (1)	13 (13)

*H29年度から集団検診はマンモグラフィ検査のみ

*R2年度まで個別検診において視触診もあわせて実施

カ 乳がん検診(エコー検査)

() は40歳未満を含む

人

年度	対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関	異常なし						がん	その他の疾患	
30		221 (289)	67 (109)	154 (180)		10 (12)	4.5 (4.2)	7 (8)	70.0 (66.7)	2 (2)	1 (1)	4 (5)
R1		244 (295)	76 (109)	168 (186)		13 (15)	5.3 (5.1)	12 (14)	92.3 (93.3)	3 (4)	0 (0)	9 (10)
R2		161 (183)		161 (183)		6 (8)	3.7 (4.4)	5 (7)	83.3 (87.5)	1 (2)	0 (0)	4 (5)
R3		200 (229)		200 (229)		9 (11)	4.5 (4.8)	8 (10)	88.9 (90.9)	1 (1)	3 (3)	4 (6)

*健康増進事業対象外

*令和2年度から医療機関による個別検診のみ

*集団検診は平成30年度まで、個別検診は令和2年度まで視触診もあわせて実施

キ 結核・肺がん検診（胸部X線検査）（ ）は40歳未満を含む 人

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果			
			集団	医療機関						異常なし	がん	その他の疾患	診断保留
30	12,954	1,402 (1,418)	418 (430)	984 (988)	10.8	32 (32)	2.28 (2.26)	25 (25)	78.1 (78.1)	21 (21)	1 (1)	3 (3)	0 (0)
R1	13,418	1,341 (1,357)	298 (309)	1,043 (1,048)	10.0	20 (20)	1.49 (1.47)	20 (20)	100.0 (100)	8 (8)	2 (2)	9 (9)	1 (1)
R2	13,559	1,336 (1,357)	73 (74)	1,263 (1283)	9.9	29 (29)	2.2 (2.1)	28 (28)	96.6 (96.6)	15 (15)	2 (2)	9 (9)	2 (2)
R3	13,674	1,305 (1,344)	138 (145)	1,167 (1199)	9.5	19 (19)	1.5 (1.4)	18 (18)	94.7 (94.7)	6 (6)	0 (0)	9 (9)	3 (3)

*要精検者は胸部X線E判定（肺がんの疑い）の数

ク 結核・肺がん検診（喀痰検査） 人

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果			
			集団	医療機関						異常なし	がん	その他の疾患	診断保留
30	213	25	7	18	11.7	0							
R1	137	26	5	21	19.0	1	3.8	1	100	0	1	0	0
R2	177	12	0	12	6.8	0							
R3	165	21	3	18	12.7	0							

<再掲>（ ）は80歳以上再掲 人

年度	65歳以上対象者数	胸部X線検査者数	喀痰検査者数	結核患者	潜在性結核感染者	結核発病のおそれのある者
R2	5,734(1,774)	889(228)	0	0	0	0
R3	5,776(1,917)	876(252)	0	0	0	0

*喀痰検査者数は肺結核発見のための喀痰細菌検査（塗抹・培養検査）実施数であり
肺がん発見のための喀痰細胞診検査は計上しない（愛知県結核健康診断報告書に基づく）

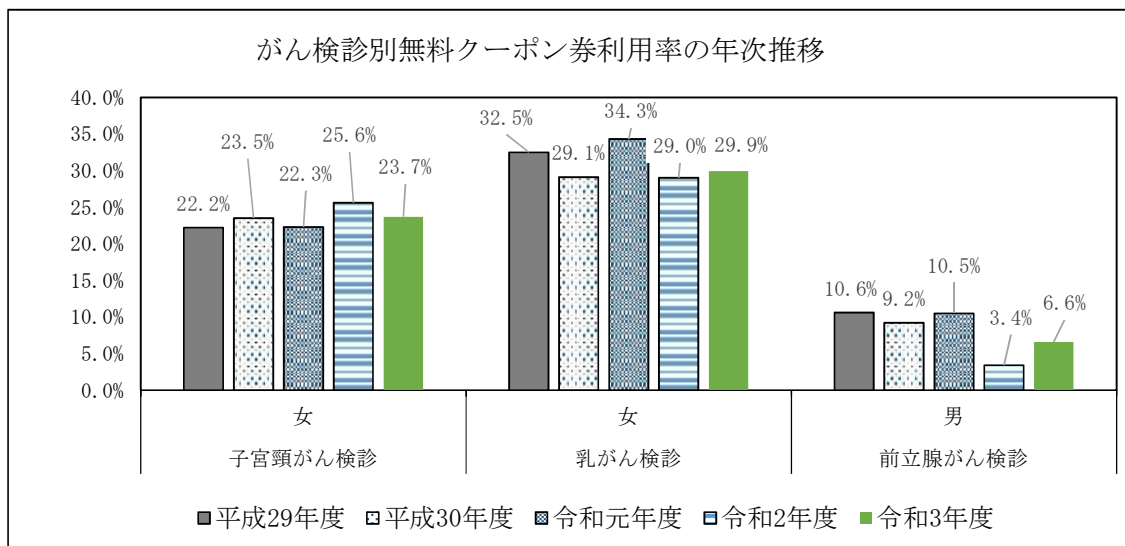
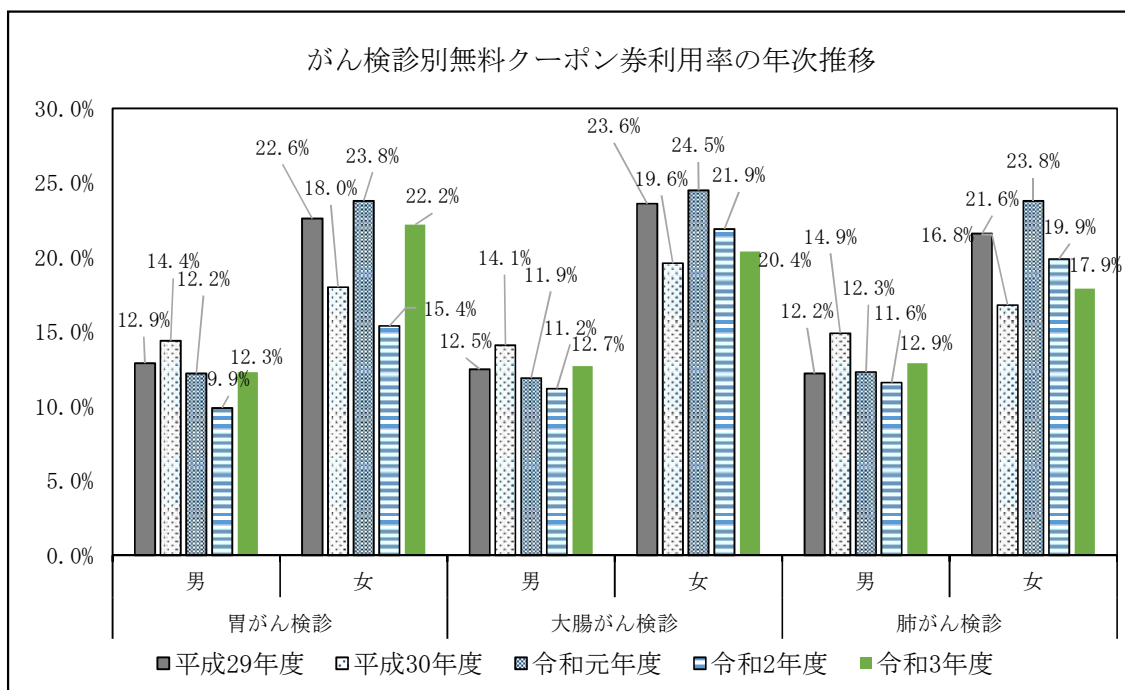
ケ 前立腺がん検診

年度	対象者数	受診者数	受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
								異常なし	がん	※その 前立腺がん 以外の疾患 を含む
30	4,365	150	3.4	9	6	6	66.7	4	0	2
R1	4,616	173	3.7	6	3.5	6	100.0	0	2	4
R2	4,695	116	2.5	6	5.2	5	83.3	3	1	1
R3	4,811	177	3.7	10	5.6	9	90.0	4	2	3

※健康増進事業対象外

コ 無料クーポン券事業

一定の年齢の者にクーポン券を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けを行いがん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的として実施した。



5 わかば健康診査

(1) 目的

学校や職場等の健康診断を受ける機会がない若年期の住民が、健康診査をきっかけに自身の健康状態を把握し、生活習慣病の発症を早期に予防することを目的とする。

(2) 対象者

大口町に住所を有し、令和3年度内に20歳から39歳までに達する者

(3) 実施期間

令和3年6月1日（火）～令和3年7月31日（土）

(4) 実施場所

わかば健康診査を受託した尾北医師会に加入している町内7医療機関

(5) 内容

身体計測（腹囲・身長・体重・BMI）、尿検査（尿糖・尿蛋白）、血圧測定、血液検査（脂質検査・貧血検査・肝機能検査・糖代謝検査・腎機能検査）、医師診察

(6) 受診状況

年度末年齢	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	合計
男	0	3	3	3	9
性	0	0	0	0	0
女	6	7	17	14	44
性	0	2	3	17	22
					75

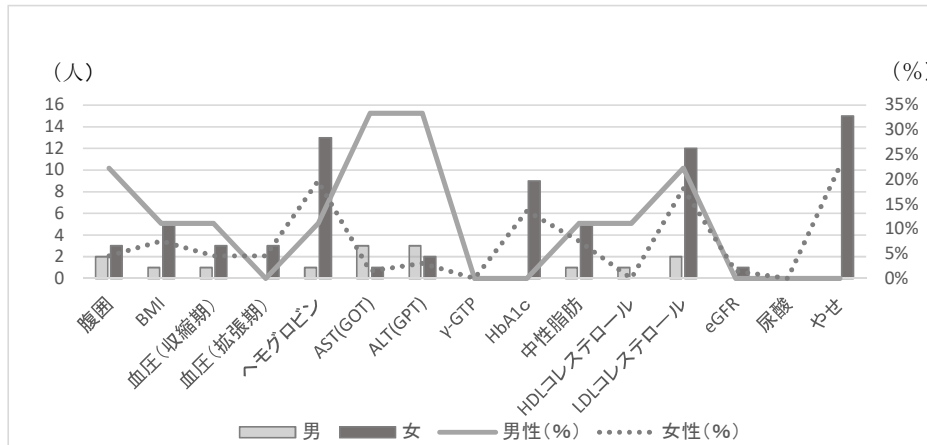
*初回は過去3年間（平成30年度、令和元、2年度）に受診歴のない者、非初回は過去3年間（平成30年度、令和元、2年度）に受診歴のある者を計上

(7) 健診結果

① 総合判定

	異常なし	要観察(要指導a)	要観察(要指導b)	要医療
男性	5(55.6%)	2(22.2%)	1(11.1%)	1(11.1%)
女性	48(72.7%)	12(18.2%)	4(6.1%)	2(3.0%)

② 検査項目別結果



※備考(基準値外)

腹囲(男性85cm以上、女性90cm以上)

BMI(25以上)

血圧(収縮期血圧)130mmHg以上

血圧(拡張期血圧)85mmHg以上

ヘモグロビン(男性13.0g/dl以下、女性12.0g/dl以下)

AST(GOT)31u/l以上

γ-GTP(51u/l以上)

HbA1c(5.6%以上)

中性脂肪(150mg/dl以上)

HDLコレステロール(40mg/dl未満)、LDLコレステロール(120mg/dl以上)

尿酸(7.0bg/dl以上)

eGFR(60以下)

③ メタボリックシンドローム診断結果

	非該当	予備群	基準該当	判定不能
男	7(77.8%)	1(11.1%)	1(11.1%)	0
女	61(92.4%)	5(7.6%)	0	0

6 肝炎ウイルス検診

(1) 目的

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、もって町民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け医療機関で受診することにより、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減または進行の遅延を図る。

(2) 対象者

令和3年度において満40歳となる者

令和3年度に満41歳以上となる者であって、過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく本検診の受診を希望する者

(3) 実施場所

大口町・扶桑町の委託医療機関

(4) 実施期間

令和3年7月1日（木）～10月31日（日）

ただし、大口町の胃がん検診（胃内視鏡検査）を受ける場合は大口町内の医療機関に限りがん検診実施期間中も可能

(5) 内容

問診、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査

(6) 実施状況

人

年度	受診者	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
		陰性	陽性	現在C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
平成30年度	111	111	0	111	0
令和元年度	79	79	0	79	0
令和2年度	19	19	0	19	0
令和3年度	69	69	0	69	0

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため胃内視鏡検査中止

7 ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査

(1) 目的

ヘリコバクター・ピロリ感染の有無とペプシノゲン判定による胃粘膜の萎縮度を調べ、胃がんや胃潰瘍、慢性萎縮性胃炎などの胃疾患に罹るリスクを分類することで、必要な検査や治療につなげ胃がんの予防を図る。

(2) 対象

20 歳以上の者

ただし、下記に該当する者は除く。

- ・勤務先等で検査を受ける機会のある者
- ・過去に大口町が実施する同検査を受けたことがある者
- ・ピロリ菌除菌治療を受けたことがある者
- ・食道・胃・十二指腸に関する疾患で治療中または手術歴のある者
- ・明らかな上部消化器症状があり胃や十二指腸の疾患が強く疑われる者
- ・プロトンポンプ阻害薬を服用中または2か月以内に服用した者
- ・腎不全及び腎機能障害の者

(3) 実施場所

大口町内委託医療機関

(4) 実施期間

令和3年7月1日（木）～10月31日（日）

(5) 内容

問診、血清ペプシノゲン検査、血清ヘリコバクター・ピロリ抗体検査

(6) 受診者数

(人)

年度	受診者数	A群	B群	C 1 群	C 2 群
令和元年度	48	38	4	6	0
令和2年度	25	21	4	0	0
令和3年度	35	27	4	4	0

A 群：健康な胃粘膜で、胃疾患の危険度は低い

B 群：消化性潰瘍など胃疾患の危険がある（胃がんが発生することもある）

C 1 群：胃がん、胃ポリープなど胃疾患の高危険群

C 2 群：胃がん、胃ポリープなど胃疾患のより高危険群

8 健康教育

生活習慣病の予防その他の健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図ることを目的として健康教育を実施した。

(1) 病態別健康教育

ア 糖尿病予防教室

① 目的

血糖値の改善または悪化の防止を図るため、参加者が糖尿病予防のための適切な生活習慣を身につけ、自主的に継続して健康管理ができるよう支援すること。

② 対象者

令和3年度特定健康診査結果 HbA1c 値が5.6%以上の者

③ 周知方法

広報1月号に掲載。

令和3年度特定健康診査結果において HbA1c 値が6.0～6.4%に該当し治療をしていない者に個別通知（143名）。

④ 実施場所

健康文化センター 1階 多目的室

⑤ 実施状況

実施回数：1回

日 程	内 容	従事者	参加人数
3月23日（水） 午前9時30分～9時45分 午前9時45分～10時15分 午前10時20分～ 11時35分	「糖尿病について」保健師の話 「高血糖を防ぐ食生活改善」管理栄養士の話 「高血糖を改善するための運動習慣づくり」 講師：健康運動指導士 長谷川 弘道氏	保健師（健康生きがい課） 管理栄養士（戸籍保険課）	15人

⑥ まとめ

計画時は1/24栄養編、2/10運動編の2回コースの実施予定であり25名申込みがあったが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により延期及び内容構成を変更し1回にて実施した。変更後の日程の都合が合わず、2名個別相談を実施した。

事前アンケートより、健康のために気を付けていることはあると答えた人がほとんどであり、健康について意識の高い参加者が多い傾向にあったが、気を付けているが時間がない、長続きしないという意見もあった。参加者にとって食事や運動習慣について見直すきっかけとなり、事後アンケートからは間食を控える、野菜を多くとる、筋トレを加える、ウォーキングを継続する等の意見がきかれた。

(2) 一般健康教育

ア 衛生教育（依頼による健康教育等）

実施日	内 容（従事者）	対象者	依頼機関	参加者数
6月24日（木） 午後2時30分～3時30分	講話「高齢者のための食事」 （町管理栄養士）	下小口いきいき 100歳体操参加者	下小口いきいき100歳体操	10人
11月4日（木） 午後1時00分～2時00分	講話「こころの健康」 （町管理栄養士、町保健師）	千秋技研株式会社職員	千秋技研株式会社	7人

イ 人生100年時代 充実したセカンドライフを送るための健康づくりセミナー

① 目的

受講者が自身の健康チェックをおこない、健康づくりについての知識を得ることで、健康づくりに関心をもつこと、また同世代の小集団で健康づくりやセカンドライフについて意見交換をすることで、自身に合った健康づくりを見つけ実行することを目的とする。また、多くの者が定年退職を迎える60歳代は、社会的役割や人間関係を喪失しやすいため、孤立を防ぎ、地域での居場所づくり、仲間づくりにつなげる。

② 対象者 大口町民で65歳の者とそのパートナー

③ 実施場所 健康文化センター 4階 ほほえみホール

④ 内容

第1回：人生を楽しむヒケツ！生きがいくつと健康づくり

自分を知ることからはじめよう（体力測定に挑戦）、コロナ禍の体力づくり

第2回：極める大人のためのセカンドライフ講座

・セカンドライフの家計を極める ・災害でも役立つカンタン料理で食を極める

・健康な肉体を極める！65歳のボディメイク ・ガーデニングを極める！プランター寄せ植え

⑤ 実施状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

9 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を支援することを目的として実施した。

(1) 保健師・管理栄養士による健康相談

ア 健康相談

① 実施日 定例日（毎月第2・4金曜日 午前9時30分～11時30分）及び定例日以外

② 被指導者数

従事者	保健師	管理栄養士
面接相談・被指導者数	9 (9) 人	5 (5) 人
電話相談・被指導者数	58 人	2 人

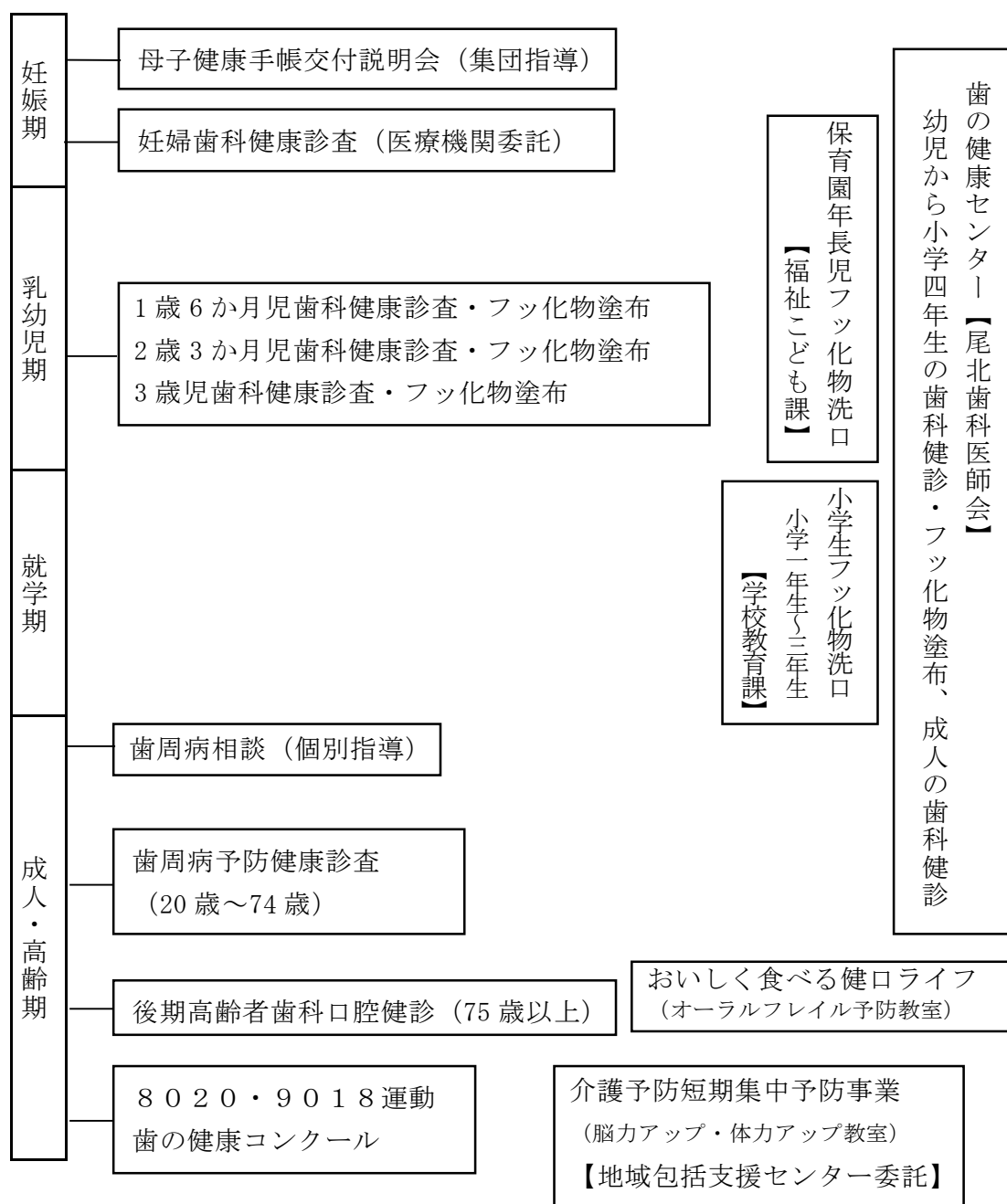
* 面接相談の（ ）は被指導者延人数

4 齒科保健活動

1 歯科保健事業の取り組み

健康おおぐち 21 第二次計画（平成 26 年度～令和 5 年度）の歯の健康目標である「いつまでも自分の歯でおいしく食べよう」「いつまでも明るく歯を見せて笑おう」「口腔機能を維持しよう」の達成に向けて、また、「歯と口の健康づくり推進条例」（令和元年度制定）に基づき「すべての町民が歯と口の健康を通して生涯にわたり豊かな暮らしができるまちづくり」を目指して、歯科医療、保健医療等関係機関と連携を図りながら妊娠期から高齢期までのライフステージに合わせた歯と口腔の健康づくり事業に取り組んだ。

歯科保健 管理体系



2 幼児歯科健康診査

生涯を通して歯・口腔の健康を保つため、成人の歯・口腔の基盤をかたちづくる時期である幼児期のう蝕を予防することを目的として、1歳6か月児、2歳3か月児、3歳児を対象に歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。フッ化物塗布時には歯科衛生士によるう蝕予防に関する知識、情報の提供等個別指導を行った。

(1) 1歳6か月児歯科健康診査

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異常 (人)	軟組織異常 (人)	その他の異常 有(人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり本数				
R1	239	241	95	144	2	0	0	2	0.83%	10	0.04	222	23	17	0
R2	257	253	119	131	3	0	0	3	1.19%	12	0.05	233	19	13	14
		98.4%	47.0%	51.8%	1.2%	0.0%	0.0%						7.5%	5.1%	5.5%
R3	206	201	101	98	2	0	0	2	1.00%	6	0.03	182	21	14	14
		97.6%	50.2%	48.8%	1.0%	0.0%	0.0%						10.4%	7.0%	7.0%
県R2		96.2%	42.5%	56.7%	0.7%	0.1%	0.0%	331	0.85%	982	0.03		11.9%	8.2%	5.3%

県R2：令和2年度愛知県乳幼児健康診査情報

(2) 2歳児歯科健康診査

対象者：H28年度からR1年度までは2歳児・2歳6か月児、H27年度以前及びR2年度からは2歳3か月児【2歳児】

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異常 (人)	軟組織異常 (人)	歯の形態・歯 数異常有 (人)	その他の異常 有(人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり本数					
R1	239	207	80	123	3	1	0	4	1.93%	12	0.06	183	42	16	7	1
R2	207	158	42	112	4	0	0	4	2.53%	7	0.04	130	26	9	10	0
R3	250	216	70	143	3	0	0	3	1.39%	7	0.03	197	43	10	11	1

【2歳6か月児】(R2年度から申込み者のみに実施)

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異常 (人)	軟組織異常 (人)	歯の形態・歯 数異常有 (人)	その他の異常 有(人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり本数					
R1	227	136	46	88	1	1	0	2	1.47%	8	0.06	121	27	7	6	0
R2	156	22	3	18	1	0	0	1	4.55%	2	0.09	22	5	2	2	0
R3	260	6	3	3	0	0	0	0	0.00%	0	0.00	6	1	0	1	0

(3) 3歳児歯科健康診査

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異常 (人)	軟組織異常 (人)	歯の形態・歯 数異常有 (人)	その他の異常 有(人)
			0	A	B	C1	C2			総本数	1人あたり本数					
R1	232	236	222	10	4	0	0	14	5.93%	43	0.18	203	42	10	16	0
R2	279	269	249	13	5	0	2	20	7.43%	80	0.30	233	55	8	9	0
		96.4%	92.6%	4.8%	1.9%	0.0%	0.7%						20.4%	3.0%	3.3%	0.0%
R3	252	249	234	13	2	0	0	15	6.02%	31	0.12	173	49	7	11	0
		98.8%	94.0%	5.2%	0.8%	0.0%	0.0%						19.7%	2.8%	4.4%	0.0%
県R2		95.5%	91.9%	5.8%	1.9%	0.1%	0.4%	3153	8.08%	10,487	0.27		17.7%	4.1%	5.6%	1.4%

県R2：令和2年度愛知県乳幼児健康診査情報

3 妊婦歯科健康診査

(1) 目的

歯周病に罹患しやすい妊娠期に歯科健康診査を実施することにより、妊婦の歯及び口腔の疾患を予防するとともに、生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図る。

(2) 実施内容

母子健康手帳の交付を受けた妊婦に対し、受診票を発行し妊婦歯科健診費用 1 回分を全額助成した。

＜健診内容＞歯周病予防健康診査、健診結果説明、口腔衛生指導

(3) 実施場所

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9 か所）

(4) 実施状況

○健診結果

区分 年度	対象者数 *妊娠届出数 (人)	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	平均 健全歯数 (本)	平均 処置歯数 (本)	平均 未処置歯数 (本)
R1	213	87(40.8%)	28.4	21.8	5.8	0.9
R2	196	78(39.8%)	28.2	21.2	6.2	0.7
R3	232	73(31.5%)	27.8	21.1	6.3	0.4

＜総合判定＞

人

年度	異常なし	要指導	要精検
R1	16(18.4%)	37(42.5%)	34(39.1%)
R2	8(10.2%)	23(29.5%)	47(60.3%)
R3	12(16.4%)	25(34.3%)	36(49.3%)

＜C P I 判定（R3 年度）＞

人

歯肉出血あり		歯周ポケット		
0：健全	1：出血あり	0：健全	1：浅いポケット (4 mm～5 mm)	2：深いポケット (6 mm以上)
30(41.1%)	43(58.9%)	45(61.7%)	26(35.6%)	2(2.7%)

＜問診結果＞

人

年度	喫 煙		8020 運動	喫煙と歯周病 の関係	過去 1 年間の 健診	歯間ブラシの 使用
	な し	過去にあり	知っている	知っている	受 診	使っていない
R1	73(83.9%)	14(16.1%)	47(54.0%)	45(51.7%)	40(46.0%)	46(52.9%)
R2	64(82.1%)	14(17.9%)	42(53.8%)	39(50.0%)	34(43.6%)	38(48.7%)
R3	63(86.3%)	10(13.7%)	38(52.1%)	40(54.8%)	32(43.8%)	31(42.5%)

4 歯周病予防健康診査

(1) 目的

歯周病予防健康診査を実施することにより、歯周病の早期発見、早期治療を促し、歯の喪失予防や口腔機能の維持向上のための口腔衛生の向上を図る。

(2) 実施内容

令和3年度より20歳以上の町民を対象とし、歯周病予防健診費用1回分を一部助成した。

＜健診内容＞歯周病予防健康診査、健診結果説明、口腔衛生指導

＜自己負担額＞500円

＊年度末年齢21, 31, 41, 51, 61, 71歳は無料（対象者に無料クーポン券を送付）

(3) 実施場所及び実施期間

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9か所）

令和3年6月1日から令和4年3月31日まで

(4) 実施状況

○性別・年代別受診者数（ ）は健康増進事業対象受診者数再掲 人

性別	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
男性	6	18	3(2)	16(14)	14(5)	11(10)	68(31)
女性	3	22	15(6)	25(17)	20(14)	28(22)	113(59)
合計	9	40	18(8)	41(31)	34(19)	39(32)	181(90)

○健診結果

区分 年度	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	平均 健全歯数 (本)	平均 処置歯数 (本)	平均未処 置歯数 (本)	総合判定 (人)		
						異常なし	要指導	要精検
R1	217	27.4	15.5	11.2	0.6	20(9.2%)	89(41.0%)	108(49.8%)
R2	269	27.1	14.8	11.7	0.6	15(5.6%)	102(37.9%)	152(56.5%)
R3	181	27.3	15.7	10.9	0.7	9(5.0%)	55(30.4%)	117(64.6%)

＜C P I 判定＞ 人

年代	受診者数	歯肉出血あり		歯周ポケット		
		0：健全	1：出血あり	0：健全	1：浅いポケット (4mm～5mm)	2：深いポケット (6mm以上)
20～39歳	49	25(51.0%)	24(49.0%)	26(53.1%)	21(42.8%)	2(4.1%)
40～74歳	132	33(25.0%)	99(75.0%)	63(47.7%)	53(40.2%)	16(12.1%)

＜問診結果＞ 人

喫煙		8020運動	喫煙と歯周病 の関係	過去1年間の 健診	歯間ブラシの 使用
あり	過去にあり	知っている	知っている	受診	使っていない
11(6.1%)	44(24.3%)	126(69.6%)	73(40.3%)	91(50.3%)	64(35.4%)

＜65歳以上基本チェックリストの結果＞ 人

受診者数	口腔機能低下該当者 (2項目以上)	固いものが 食べにくい	汁物等で むせる	口の渇きが 気になる
48(26.5%)	10(20.8%)	11	15	11

5 後期高齢者歯科口腔健診

(1) 目的

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態に問題がある高齢者や、口腔機能の低下の恐れがある高齢者をスクリーニングし、詳しい検査や治療につなげることで、食べることに不自由がなく、しっかり噛める口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現することを目的とする。

(2) 実施内容

75 歳以上の町民に対し、後期高齢者歯科口腔健診費用 1 回分を全額助成した。

＜健診内容＞口腔機能検査、健診結果説明、口腔衛生指導

(3) 実施場所及び実施期間

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9 か所）

令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

(4) 実施状況

○性別・年代別受診者数

人

性別	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳以上	合計
男性	4	3	2	0	9
女性	11	3	1	1	16
合計	15	6	3	1	25

○健診結果

区分 年度	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	歯周組織の 異常あり (人)	総合判定 (人)		
				異常なし	要指導	要治療
R1	38	22.3	10(26.3%)	6(15.8%)	13(34.2%)	19(50.0%)
R2	42	23.6	13(31.0%)	10(23.8%)	13(31.0%)	19(45.2%)
R3	25	23.5	7(28.0%)	8(32.0%)	8(32.0%)	9(36.0%)

＜口腔機能に関する項目＞

人

咀嚼機能要注意		嚥下機能要注意		口腔乾燥		舌・口唇機能要注意	口腔機能低下該当者
問診	実測評価	問診	実測評価	問診	実測評価		
7(28.0%)	0(0.0%)	6(24.0%)	1(4.0%)	7(28.0%)	2(8.0%)	6(24.0%)	4(16.0%)

【項目の内容】

- ① 咀嚼機能
問診「半年前に比べて固いものが食べにくくなった」に「はい」と実測評価「咬合状態」で判定
- ② 嚥下機能
問診「お茶や汁物でむせることがある」に「はい」と実測評価「反復唾液嚥下テスト(RSST)」が 3 回未満/30 秒で判定
- ③ 口腔乾燥
問診「口の渇きが気になる」に「はい」と実測評価で判定
- ④ 舌・口唇機能
実測評価「オーラルディアドコシネス」が 6 回未満/秒で判定
- ⑤ 口腔機能低下該当者
基本チェックリスト項目が 2 項目以上で判定

6 おいしく食べる健口ライフ（オーラルフレイル予防教室）

（１）目的

口腔機能の低下がみられる高齢者に対して、口腔機能を維持・改善し、いつまでもおいしく食べられるよう支援することで要介護状態への進行を予防（または抑制）する。

（２）対象者

後期高齢者歯科口腔健診受診者のうち咀嚼機能、嚥下機能もしくは舌・口唇機能で要注意判定になった者、または基本チェックリストの「固いものが食べにくくなった」と「お茶や汁物でむせることがある」２項目とも該当する者、及び後期高齢者健康診査（すこやか健診）受診者のうち基本チェックリストの「固いものが食べにくくなった」と「お茶や汁物でむせることがある」２項目とも該当する者

（３）実施状況

実施回数：１クール３回/人、２クール/年

回	日 程	内 容	方法	従事者	参加者
1	＜１クール＞ 4/26(月)または 4/27(火) ＜２クール＞ 12/17(金) また は 12/20(月) 午前 9 時～正午 午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分 (面接 1 時間/人)	事前アセスメント ・問診 ・口腔機能チェック ・低栄養チェック 取組目標の設定	個別 指導	歯科衛生士(2 名) 管理栄養士(1 名) 保健師(2 名)	＜１クール＞ 6 人 ＜２クール＞ 7 人
2	＜１クール＞ 5/13(木) ＜２クール＞ 1/18(火) 午後 2 時～3 時	取組状況の確認 口腔と食事の話 健口体操・唾液腺マッ サージ いきいき 100 歳体操	集団 指導	歯科衛生士(1 名) 管理栄養士(1 名) 保健師(1 名)	＜１クール＞ 3 人 ＜２クール＞ 新型コロナウイルス感 染症予防のため中止
3	＜１クール＞ 7/27(火)または 7/30(金) ＜２クール＞ 3/4(金) 午前 9 時～正午 午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分 (面接 45 分/人)	取組状況の確認 効果判定 ・口腔機能チェック ・低栄養チェック 結果説明	個別 指導	歯科衛生士(2 名) 管理栄養士(1 名) 保健師(1 名)	＜１クール＞ 2 人 客観的評価 0% 主観的評価 0% ＜２クール＞ 2 人 客観的評価 100% 主観的評価 50%

＜評価方法＞・客観的評価：舌・口唇機能（オーラルディアドコキネシス）、嚥下機能（反復唾液嚥下テスト）、口腔乾燥（舌の状態確認）のいずれかで改善のあった者の割合
・主観的評価：食べこぼしが減った、むせにくくなった、口の渇きが気にならなくなった等の自覚的な改善のあった者の割合

(4) まとめ

教室の参加率は1クール10.5%（対象者57人）、2クール14.6%（対象者48人）、終了率（全回参加者/1回目参加者）は1クール33.3%、2クール28.6%だった。低栄養やフレイルの予防を推進するために、定期的な歯科健診の重要性を啓発し、「おいしく食べる健口ライフ」の参加率の向上を図り口腔機能の低下がみられる高齢者に対し適切な保健指導を行う必要がある。

7 はちまるにいまる きゅうまるいちはち 8020・9018運動 歯の健康コンクール

「80歳になっても20本以上自分の歯を残そう」という「8020運動」の一環として、8020運動歯の健康コンクールを開催し、8020（80歳以上で20本歯以上）、9018（90歳以上で18本歯以上）の達成者を表彰した。

(1) 実施方法

広報や啓発チラシ等で対象者を募集し、尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関において審査を実施した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から表彰式を中止し、健康生きがい課の窓口にて賞状と記念品を渡した。

(2) 8020・9018達成者

8020達成者：21人（男性13人、女性8人） 9018達成者：3人（女性3人）

8 歯と口の健康週間（歯の健康センター）

歯と口の健康週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって県民の健康の保持増進に寄与することを目的として、日本歯科医師会、愛知県歯科医師会、地区歯科医師会において実施される。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、歯の健康センターを中止した。

9 歯の健康づくり得点

町民自身が歯を失わないための生活習慣ができているかセルフチェックをし、点数に従ったアドバイスを参考に生活習慣の改善を促すことを目的として、妊婦歯科健診、歯周病予防健診受診者等に配布し活用した。

歯の健康づくり得点結果

人

質問項目	歯周病予防健診		妊婦 歯科健診	合計
	男性	女性		
歯ぐきが腫れる	18	31	17	66
歯がしみる	28	40	27	95
間食をよくする	31	77	56	164
趣味がない	16	31	49	96
かかりつけ歯医者なし	23	27	30	80
治療は早めに受けない	33	30	21	84
歯ぐきから血が出る	30	43	38	111
歯みがき1日2回未満	15	9	5	29
自分の歯ブラシがない	0	0	0	0
たばこを吸う	11	3	0	14
16点以上※の者	26	39	18	83 (32.7%)
実施者数	68	113	73	254

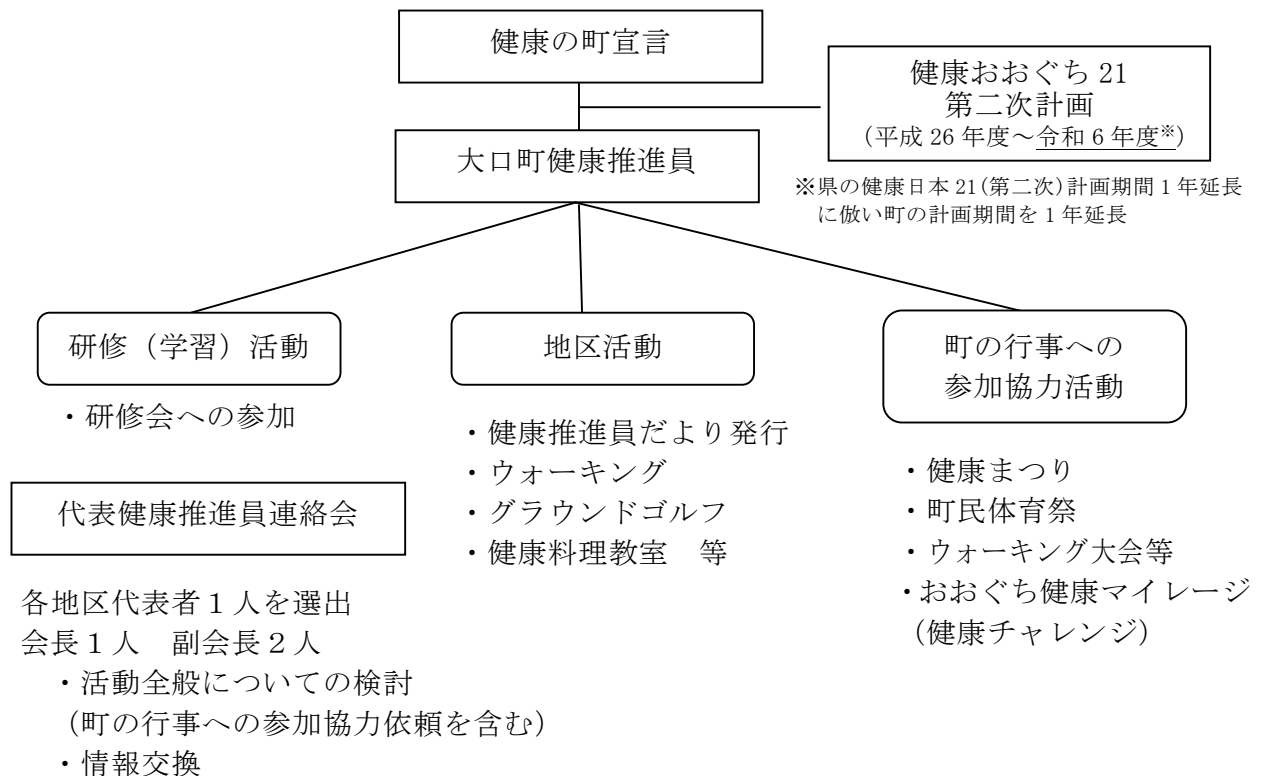
※16点以上は歯を失うリスクが低いと判定される

5 健康推進事業

1 健康推進員活動

平成5年12月議会において「大口町健康の町宣言」が議決された。平成7年6月には、健康の町宣言事業の一環として、健康で幸せな生活を送るために、地区住民の健康意識を高め、地区活動を積極的に推進することを目的として、健康推進員制度が設置された。

平成25年4月に大口町健康推進員設置要綱の任期を3年から2年に変更した。令和3年度は第11期1年目。健康推進員研修会への参加や区の活動に協力すること以外に、地区活動では、ポールウォーキングや「いきいき100歳体操」などを継続しつつ、健康づくりのきっかけとなる活動を地区ごとに工夫して実施した。「健康おおぐち21第二次計画」は推進8年目となり、計画の周知と生活習慣の見直しを促す健康教育を健康推進員の研修会に組み込み啓発を図った。



(1) 健康推進員全体活動

実施日	内 容
7月1日(木)～ 2月28日(月)	・3密(密集・密接・密閉)を避けた健康づくりの方法として、おおぐち健康マイレージ事業に子どもを対象を含めて「健康チャレンジ」を実施し、156名(子ども含む)が達成した。
11月6日(土)	・ふれあいまつり2021及びウォーキング大会は新型コロナウイルスにより中止

(2) 健康推進員研修会実施状況(計7回計画、計5回実施)

今年度は任期1年目であるため、健康推進員本人への健康づくりと「健康おおぐち21第二次計画」の啓発を目的に研修会を実施した。

実施日	内 容	講 師	参加人数
令和3年 4月27日(火)	委嘱状交付式 保健事業について 健康推進員の活動について	健康生きがい課職員	46人
6月4日(金)	講義 「超高齢社会における主体的地域活動 の必要性と心構え」	日本福祉大学社会福祉 総合研修センターより派遣	39人
7月14日(水)	講義・演習 「生活習慣病を予防しよう」	健康生きがい課職員	37人
11月18日(木) (コロナにより9月 2日から日程変更)	運動講義・実技 「元気体操を覚えよう」 「体力測定をしてみよう」	NPO法人ウィル大ロ スポーツクラブトレーナー	38人
10月22日(金) (令和4年3月10日 に変更するもコロナ により中止)	運動講義・実技 「ポールウォーキングってなに？」 ～ポールウォーキングを体験してみよう～	ポールウォーキング 協会マスターコーチ (健康運動指導士) 長谷川 弘道氏	中止
12月7日(火)	講義 「認知症とは？」 認知症サポーター養成講座	地域包括支援センター 職員	37人
令和4年 1月21日(金) (コロナにより中止)	講義 「よく眠ることはよく生きること」 ～眠りのことをもっと知ろう～	滋賀医科大学 精神医学講座 特任教授 角谷寛氏	中止

(3) 代表健康推進員連絡会実施状況(計7回計画、計4回実施)

実施日	主 な 内 容
令和3年 5月6日(木)	令和3年度代表健康推進員役員選出について 令和3年度地区活動計画について 健康推進員活動交付金について 年間研修会計画について 健康チャレンジについて

実施日	主 な 内 容
6 月 4 日（金）	令和 3 年度地区活動事業計画について 健康チャレンジの実施について
7 月 14 日（水）	健康チャレンジについて（周知、参加記念品について） 地区活動計画について ウォーキング大会について
9 月 2 日（木） （コロナにより延期）	ウォーキング大会について 健康チャレンジ達成状況について
11 月 18 日（木）	健康チャレンジ達成状況について 地区活動の中間報告及び会計報告の提出について
令和 4 年 1 月 21 日（金） （コロナにより延期）	健康チャレンジの達成状況について 地区活動の中間報告及び会計報告の結果について
3 月 10 日（木） （コロナにより中止、 書面送付）	健康推進活動交付金実績報告について

（４）地区自主活動の状況

地 区	活 動 状 況
秋 田	- 健康チャレンジ 達成者 14 名 - 健康チャレンジ 参加者募集チラシ配布 全戸配布 - 健康チャレンジ 期間延長チラシ配布 全戸配布 - 秋田区グラウンドゴルフ春季大会 中止 - ふれあいまつり（ウォーキング大会） 中止 - 健康推進員定例会（月 1 回、計 10 回）
豊 田	- 健康チャレンジ 達成者 10 名 - ゴキブリ団子作り（コロナ禍のため材料配布） 20 名 - クリスマスお楽しみ会 ボッチャ体験会 （ボッチャは東海理化社会貢献グループ 5 名による指導） - 栄養・料理教室 二度中止 - ふれあいまつり（ウォーキング大会） 中止 - 豊田しなやかお達者の会（毎月第 2・4 火曜日） - 健康推進員定例会（毎月第 1 土曜日） - 健康推進員だよりの発行（5 月・7 月・12 月、計 3 回）
大屋敷	- 健康チャレンジ 達成者 11 名 - ゴキブリ団子作り 一般参加 18 名 推進員 6 名 - 防災訓練 5 名 - 健幸体操 二度中止 - バランスボール体操 中止 - ラジオ体操 中止 - 盆踊り練習、大会協力 中止 - 町民体育祭 中止 - ふれあいまつり（ウォーキング大会） 中止 - 健康推進員定例会 - 健康推進員だよりの発行

外 坪	・健康チャレンジ ・健康講話 ・ふれあいまつり（ウォーキング大会） ・健康推進員定例会 ・健康推進員だよりの発行	達成者 19 名 二度中止 中止
河 北	・健康チャレンジ ・ふれあいまつり（ウォーキング大会） ・陽だまりの参加 ・防犯パトロール ・健康推進員定例会 ・健康推進員だより（第 1 回・第 2 回、計 2 回）	達成者 52 名 中止
余 野	・健康チャレンジ ・リズム体操 12 回開催（毎月第 2・4 火曜日） ・グラウンドゴルフ大会（GG 同好会と共催） ・余野こどもフェスティバル ・余野区・夏休みラジオ体操 1・2・3 参加 ・ふれあいまつり（ウォーキング大会） ・グラウンドゴルフ大会・県議杯 ・余野区自主防災訓練・AED 他 ・健康講座「体力・ロコモ測定会」 ・健康ボウリング教室 ・スポーツ交流会（千歳会主催）への参加 ・健康推進員定例会（毎月第 3 土曜日 計 9 回）	達成者 10 名 延べ 192 名 推進員 3 名 推進員 8 名 中止 中止 推進員 3 名 中止 13 名(推進員 3 名) 中止 中止 推進員延べ 65 名
上小口	・健康チャレンジ ・ポールウォーキング（毎週火曜日） ・小公園の清掃、草刈(適宜実施) ・町民体育祭 ・ふれあいまつり（ウォーキング大会） ・区民・歩け歩け大会 ・犬山城下町ウォーキング大会 ・児童の登下校時の見守り、パトロール(月～金曜) ・健康体操体験教室（4 回） ・区民ふれあい親睦会 ・健康推進員定例会（計 7 回） ・健康推進員だより（計 3 回）	達成者 13 名 中止 中止 中止 中止 88 名 中止 3～4 名/回 全戸配布
中小口	・健康チャレンジ ・健康体操(毎週火曜日) ・ふれあいまつり（ウォーキング大会） ・健康推進員定例会	達成者 3 名 14 名 中止

下小口	・健康チャレンジ ・ラジオ体操 ・腰痛、肩こりのためのストレッチ 体操教室 ・ふれあいまつり（ウォーキング大会） ・健康推進員定例会（計 5 回） ・健康推進員だよりの発行（5 回） ・各種活動、お知らせについてのチラシ配布	達成者 11 名 122 名 中止 中止
垣 田	・健康チャレンジ ・イキイキ体操 ・グランドゴルフ（毎週 月・水・金）（1 月～3 月中止） ・グラウンドゴルフ大会打合せ（6・9 月、計 2 回） ・さくら病院医師（リハビリ）講話と体操 ・垣田グラウンドゴルフ大会 ・健康ストレッチ体操、100 歳体操 ・ふれあいまつり（ウォーキング大会） ・グラウンドゴルフ大会、ポールウォーキング ・春の犬山ハイキング ・健康推進員定例会	達成者 10 名 15 名 3 名/回 15 名 13 名 中止 中止 中止 3 名
さつき ヶ丘	・健康チャレンジ ・いきいき 100 才体操（毎月第 1・3 土曜日） ・夏休みラジオ体操 ・ふれあいまつり（ウォーキング大会） ・栄養・健康講習会 ・救命講習会 ・健康推進員定例会 ・健康推進員だより発行	達成者 4 名 52 名 97 名 中止 中止 中止

2 健康おおぐち 2.1 第二次計画の推進

平成26年3月に、平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間とする「健康おおぐち 2.1 第二次計画」を策定した。第二次計画では、「健康で笑顔の大口 みんな元気 ずっと元気!! 見直そう 生活習慣」を大目標に掲げ、健康寿命の延伸を目指し、「①生活習慣の見直し、②生活習慣病の発症予防と重症化予防、③元気を支えるまちづくり」を基本目標として、町民が健康づくりに関心を持って主体的に実践できるよう、健康づくり事業の周知啓発、地区活動の推進、ボランティア活動の支援及び人材育成事業の取組を進めている。平成30年度の計画の中間評価に基づき、予防を重視した効果的な保健事業を展開している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、例年通りの保健事業の実施ができず、健康づくりに関する支援や啓発の在り方を見直す機会となった。

(1) 2万人体力測定事業

ア 目的

体力測定を行うことで、参加者自らが現状の体力を把握し、健康状態や生活習慣を振り返り、自分に合った運動習慣を身につけるきっかけとする。

イ 実施状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(2) おおぐち健康マイレージ事業

ア 目的

健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、健診受診や生活習慣など指定の健康づくりに関する事項をポイント化して付与し、インセンティブを設けることで個人が生活習慣改善に取り組む姿勢を支援する。

イ 実施期間

令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

ウ 実施内容

おおぐち健康マイレージチャレンジシートの配布、あいち健康づくり応援カード「まいいか」の発行、事業の周知（町のホームページ、広報、乳幼児健診等）

令和2年5月より、おおぐち健康マイレージアプリ「あいち健康プラス」の配信を開始。

エ 対象者

18歳以上の町内在住・在勤者

オ 実施状況

年代・性別まいいか交付数 *在勤者交付なし (人)

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
男	1	1	1	5	7	9	19	43
女	0	3	3	7	18	30	36	97
合計	1	4	4	12	25	39	55	140

「あいち健康プラス」アプリ登録者数 () はアプリのまいか達成者再掲 (人)

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不明	合計
男	2 (1)	7 (1)	8 (1)	17 (2)	16 (4)	19 (8)	12 (5)	9 (0)	90 (22)
女	2 (0)	23 (0)	23 (1)	25 (3)	33 (6)	7 (0)	3 (0)	10 (0)	126 (10)
不明	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	25 (0)	28 (1)
合計	4 (1)	31 (1)	31 (2)	43 (6)	49 (10)	27 (8)	15 (5)	44 (0)	244 (33)
R2	3 (1)	24 (7)	23 (7)	34 (11)	40 (12)	17 (7)	10 (6)	32 (6)	183 (57)

*在勤者含む

カ まとめ

昨年度に引き続き健康推進員と協賛による「健康チャレンジ」を実施した。子どもたちも参加できるよう夏休み期間に実施期間を変更し、さらに新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加者数が伸び悩んだこと、地区活動の実施が難しいことから協賛期間を延長し令和4年2月まで実施した。

まいか発行者のアンケート結果によると、大半の方が生活習慣の変化を感じており今後も継続して取り組もうとしていた。アプリのまいか達成者からは、「ランキングがやる気につながった」「目標を達成するのが楽しみだった」等の意見が聞かれた。アプリ登録者は増加しているが、達成者は昨年度より減少している。新規登録者が増加するよう周知啓発するとともに、継続活用を促す取り組みをする必要がある。

(3) 健康教育

実施日	内 容 (従事者)	対象者	参加人数
8 月 27 日 (金) (延期日) 令和 4 年 2 月 18 日 (金)	講話「健康寿命を延ばすために」 講師 町保健師	外坪地区住民 (健康推進員地区活動)	コロナにより中止
11 月 25 日 (水)	講話・運動「体力測定・ロコモ測定会」 講師 健康運動指導士 長谷川弘道氏	余野地区住民 (健康推進員地区活動)	13 人
令和 4 年 2 月 4 日 (金)	講話・実演「免疫力を高める健康講話」 講師 町保健師、町管理栄養士	さつきヶ丘地区住民 (健康推進員地区活動)	コロナにより中止
令和 4 年 2 月 15 日 (火)	講話・実演「高血圧予防の健康講座」 講師 町保健師、町管理栄養士	豊田地区住民 (健康推進員地区活動)	コロナにより中止

(4) 広報「おおぐち」掲載

広く町民への啓発として広報誌に「みんなですすめる！健康おおぐち21第二次計画」のコーナーを設け、「10 年後も元気」でいられるような健康情報の提供を目的に掲載している。

掲載月	内 容
4 月号	【循環器疾患】 高血圧を予防しましょう
6 月号	【食生活・歯の健康】 いつまでも食事を楽しくおいしく
8 月号	【その他】 熱中症を予防しましょう
10 月号	【がん】 がんを予防しましょう
11 月号	【食生活】 読書週間と絡めた食育
12 月号	【アルコール】 アルコールとの付き合い方

(5) 喫煙防止の啓発

今年度は喫煙防止の啓発のためチラシを作成し、がん検診時に喫煙者に配布した。
チラシの内容は、喫煙のリスク、禁煙治療や禁煙のメリット、電子タバコの正しい知識等を啓発できるものとした。

(6) 健康まつり

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(7) 地域活動を推進する人材・グループの育成と活動支援

① 元気づくりサポーター活動

ア 活動内容 町が実施する体力測定への協力

イ 活動状況

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により体力測定事業が実施できなかったため活動なし

② 自主活動の支援（ポールウォーキング・歩く健康のつどい・いきいき100歳体操）

平成24年度から啓発してきたポールウォーキングは、ポールウォーキングリーダーの協力により、町内5地区で自主活動が行われている。自主活動への参加者は自分のポールを購入し、継続した運動として定着している。

歩く健康のつどい、いきいき100歳体操は、一人では継続が難しい運動習慣を継続して実施できる場として、健康教室後のフォローアップの場にもなっている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、健康文化センター集合の自主活動について緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置発出中は中止とした(5/18～6/15, 8/31～9/28, 1/18～3/15)。

ア 活動状況

内 容	実施日	実施回数	集合場所	1回あたりの参加人数
ポールウォーキング	毎週水曜日 午前9時30分～	26回	健康文化センター 1階ホール	約20人
歩く健康のつどい	毎月第2・4火曜日 午前9時30分～	14回	健康文化センター	約5人
いきいき100歳体操	毎週火曜日 人数調整のため2部制にて実施 ①午前9時30分～ ②午前10時30分～	30回	健康文化センター	約15人

※いきいき100歳体操は令和3年度より隔週から毎週実施に変更

イ 参加者内訳

歩く健康のつどい

40～64歳	65～74歳	75～79歳	80歳以上	合計
0人 (延0人)	2人 (延5人)	3人 (延18人)	4人 (延19人)	実人数9人 (延人数42人)

いきいき100歳体操

40～64歳	65～74歳	75～79歳	80歳以上	合計
1人 (延8人)	14人 (延173人)	12人 (延159人)	8人 (延113人)	実人数35人 (延人数453人)

(8) 大口町栄養改善事業「食育担当実務者連絡会議」

住民への栄養改善事業及び食育を円滑かつ効果的に推進するため、また健康おおぐち21第二次計画の推進のため、各ライフステージの食育を担当する実務者間の交流と連携を図り、それぞれの対象を通して町民の生涯を通した一貫性のある食育の取り組みを目指すことを目的に平成26年度から実施している。

ア 実施日時と内容

実施日	内 容
第1回 令和3年7月5日（月）	・6月食育月間の取組と意見交換 （歯と口の健康週間と絡めた内容で実施） ・令和3年度の食育等の取組について ・11月食育の取組について
第2回 令和3年12月17日（金）	・11月及び令和3年度の食育の取組について ・令和4年度の連携事業について
第3回 令和4年3月	[書面開催] ・各ライフステージでの食育の取組等について情報共有 ・令和4年度6月の食育連携事業について情報共有

イ 出席者

健康生きがい課 管理栄養士 1人 戸籍保険課 管理栄養士 1人
町保育所 管理栄養士 1人
町立小学校及び中学校の栄養教諭及び学校栄養職員（県職） 2人

6 感染症予防事業

1 予防接種

予防接種は、感染症予防のために最も有効な手段の一つである。その目的を果たすためには、予防接種法等関係法令の規定に基づき安定的に予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施し一定の接種率を確保することが重要である。広報・ホームページ等で接種可能な医療機関や接種対象者等を周知し、未接種者には接種勧奨を行い接種率の向上に努めている。

(1) 定期予防接種実施体制

出生	予防接種予診票綴 ^{※1} の交付		(※1) 7歳未満までに受ける予防接種予診票
	ワクチン名		対象者
乳幼児期	ロタウイルス感染症	ロタリックス	出生6週後～24週0日後まで
		ロタテック	出生6週後～32週0日後まで
	B型肝炎		1歳未満
	H i b 感染症		生後2か月～5歳未満
	小児肺炎球菌感染症		生後2か月～5歳未満
	四種混合（ジフテリア 百日せき 破傷風 急性灰白髄炎） 第1期		生後3か月～7歳6か月未満
	B C G		1歳未満
	水痘		生後12か月～3歳未満
	麻しん風しん 第1期		生後12か月～2歳未満
	麻しん風しん 第2期		小学校就学前1年間（年長児）
	日本脳炎 第1期		生後6か月～7歳6か月未満
学齢期	予診票の送付		
	二種混合（ジフテリア 破傷風） 第2期		11歳以上13歳未満
	日本脳炎 第2期		9歳以上13歳未満
成人期	風しん 第5期個別通知・無料クーポン券の送付		
	風しん 第5期		昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性
高齢期	予診票の送付		
	高齢者の肺炎球菌感染症 ※2		65歳 ※3 ※4
	高齢者のインフルエンザ ※2		65歳以上 ※4

(※2) B類疾病（個人予防に重点、接種者の努力義務なし）、接種費用一部自己負担有

(※3) 特例：70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者も含む

(※4) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者も含む

- 予防接種予診票交付（転入・紛失）
- 愛知県広域予防接種予診票発行
- 高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ予防接種自己負担金免除
- 未接種者への接種勧奨通知

ア 予防接種会場

予防接種の種類		接種方法	接種会場
A類疾病	BCG	集団接種	保健センター
	ロタウイルス感染症	個別接種	尾北医師会管内 (大口町・扶桑町 江南市・犬山市) の委託医療機関 及び 愛知県内の委託 医療機関
	B型肝炎		
	H i b 感染症		
	小児用肺炎球菌		
	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ (四種混合または三種混合+不活化ポリオ)		
	水痘		
	MR (麻しん・風しん混合)・麻しん・風しん (第1期及び第2期)		
	日本脳炎		
	二種混合 (ジフテリア・破傷風)		
	ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)		
B類疾病	高齢者インフルエンザ	個別接種	全国の委託医療機関
	高齢者肺炎球菌		
A類疾病	風しんの第5期 (風しんの追加的対策)	個別接種	全国の委託医療機関

イ 個別予防接種の種類と期間

ロタウイルス感染症、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、ポリオ、水痘、MR、日本脳炎、二種混合、ヒトパピローマウイルス感染症、高齢者肺炎球菌予防接種は令和3年4月から令和4年3月まで実施した。高齢者インフルエンザ予防接種は令和3年10月15日から令和4年1月31日まで実施した。

(2) 実施状況

(単位：人・%)

年度			令和3年度			令和2年度	令和元年度	平成30年度
			対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
A類疾病								
BCG			191	188	98.4	99.1	99.6	98.8
ロタウイルス感染症	ロタリックス	1回目	209	165	78.9	81.7	—	—
		2回目	209	160	76.6	74.0	—	—
	ロタテック	1回目	209	43	20.6	12.5	—	—
		2回目	209	38	18.2	12.5	—	—
		3回目	209	34	16.3	9.6	—	—

(単位：人・％)

A 類疾病		年度	令和 3 年度			令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
			対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
B 型肝炎	1 回目		209	209	100.0	98.1	111.5	96.6
	2 回目		209	196	93.8	100.9	114.4	95.8
	3 回目		209	192	91.9	102.3	110.1	108.1
H i b 感染症	1 回目		209	209	100.0	98.1	111.1	95.8
	2 回目		209	198	94.7	103.3	112.5	93.2
	3 回目		209	194	92.8	100.0	115.9	95.8
	4 回目		219	217	99.1	107.2	96.2	103.3
小児用 肺炎球菌	1 回目		209	209	100.0	97.7	111.5	96.6
	2 回目		209	198	94.7	100.0	114.9	93.2
	3 回目		209	194	92.8	99.1	116.3	95.8
	4 回目		219	220	100.5	100.5	101.7	103.3
ジフテリア・ 百日せき・ 破傷風・ ポリオ (四種混合)	第 1 期初回 1 回目		209	200	95.7	100.0	115.4	94.9
	第 1 期初回 2 回目		209	193	92.3	100.5	115.4	96.2
	第 1 期初回 3 回目		209	180	86.1	101.9	116.8	101.7
	第 1 期追加		219	200	91.3	117.8	103.0	103.7
水痘	1 回目		219	218	99.5	99.0	101.3	101.7
	2 回目		212	200	94.3	101.3	89.4	105.6
麻しん・風しん 混合(MR)	第 1 期		219	218	99.5	98.6	99.6	104.6
	第 2 期		267	260	97.4	95.2	96.5	97.9
日本脳炎(*1)	第 1 期初回 1 回目		249	168	67.5	94.2	107.1	108.4
	第 1 期初回 2 回目		249	173	69.5	95.4	108.0	111.1
	第 1 期追加		253	29	11.5	83.5	110.9	115.2
	第 2 期		242	30	12.4	91.7	125.8	96.2
二種混合	第 2 期		213	203	95.3	96.6	93.5	94.2

※日本脳炎の特例対象者

平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの者：20 歳未満まで接種可能。

平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生まれの者で第 1 期の予防接種が終了していない者
：9 歳以上 13 歳未満で接種可能。(*1)全国的に日本脳炎ワクチンが不足したため令和 3 年度は第 1 期初回接種を優先し、第 2 期対象
者への接種勧奨なし（令和 4 年度勧奨予定）

(単位：人・％)

A 類疾病		年度	令和 3 年度		令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
			対象者	被接種者	被接種者	被接種者	被接種者
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	1 回目		135	56	13	6	0
	2 回目		135	56	11	5	0
※H25.4.1～定期開始	3 回目		135	37	6	4	0

※ヒトパピローマウイルス感染症は、平成 25 年 6 月から積極的勧奨を差し控えているが、定期接種を中止するものではないことからワクチンに関する情報を個別に送付した。

(単位：人・％)

B 類疾病	令和 3 年度被接種者（対象者 644 人：接種率 29.7％）										令和 2 年度	令和元年度
高齢者 肺炎球菌	60 歳以上 65 歳未満	65 歳	70 歳	75 歳	80 歳	85 歳	90 歳	95 歳	100 歳	計	接種率	接種率
	1	121	25	12	17	9	4	2	0	191	33.0	33.2

※対象者は、60 歳以上 65 歳未満で基準の障がい有する者及び当該年度 65・70・75・80・85・90・95・100 歳の方で、過去に 23 価肺炎球菌ワクチンを接種していない者。

(単位：人・％)

B 類疾病	令和 3 年度			令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
	対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
高齢者インフルエンザ	5,686	3,752	66.0	74.3	62.3	59.2

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行する場合を見据えた対策として愛知県が対象者の一部負担金を補助した。

(単位：人・％)

A 類疾病 風しんの 追加的対策	令和 3 年度			令和 2 年度			令和元年度		
	対象者	受検者	受検率	対象者	受検者	受検率	対象者	受検者	受検率
抗体検査	2,032	355	17.5	2,573	561	21.8	1,359	466	34.3

風しんの追加的対策：三年間の受検率（対象者 3,059 人、受検者 1,382 人、受検率 45.2％）

(単位：人・％)

A 類疾病 風しんの 追加的対策	令和 3 年度			令和 2 年度			令和元年度		
	対象者	被接種者	接種率	対象者	被接種者	接種率	対象者	被接種者	接種率
風しん第 5 期 予防接種	82	84	102.4	118	108	91.5	124	102	82.3

風しんの追加的対策：三年間の接種率（対象者 324 人、接種者 294 人、接種率 90.7％）

※令和 3 年度風しんの追加的対策の受検者数及び被接種者数は令和 3 年 4 月請求(令和 3 年 3 月受診)分から令和 4 年 3 月請求(令和 4 年 2 月受診)分までの実績数

風しんの追加的対策は、平成 31 年 4 月より、風しんの感染拡大を防止するために開始された。対象者は、過去に風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性で、令和 4 年 3 月 31 日までの 3 年間、風しん抗体検査及び予防接種を公費で受けることができる。受検者は、無料クーポン券を用いて風しん抗体検査を受け、抗体価が低いと判定された場合は MR（麻しん・風しん混合ワクチン）第 5 期の定期接種を受けることができる。令和 3 年度は風しんの追加的対策の最終年度であったが、目標達成が困難であることから令和 7 年 3 月末まで期間の延長が決定した。

(3) 高齢者肺炎球菌(任意)予防接種費用の助成

平成 23 年 6 月 1 日から下記の対象者に対して、高齢者が肺炎球菌予防接種を受けやすい体制を整備し、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防することを目的に、高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成している。令和元年度より対象者を拡大した。

ア 対象者

66 歳以上の高齢者。ただし、当該年度に定期接種の対象となる者、過去に定期接種した者及び本事業の助成を受けたことがある者は除く。

イ 助成金額

町民税課税世帯…一部助成 (4,262 円)

町民税非課税世帯及び生活保護世帯…全額助成 (8,262 円)

ウ 助成状況

(単位：人)

年度 助成者区分	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
一部助成者数	7	21	14	3
全額助成者数	1	1	4	1

(4) 風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用の助成

平成 25 年 7 月 1 日から、風しんの抗体価が低い妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合の胎児への先天性風しん症候群の発生を予防することを目的として、風しんワクチン接種費用の助成事業を実施している。平成 26 年 4 月 1 日からは、風しん抗体検査費用の一部助成も開始した。

ア 対象者

妊娠を予定又は希望する女性及びその配偶者又は事実上婚姻関係にある者

妊娠している女性の配偶者又は事実上婚姻関係にある者

※ただし、風しんワクチン接種費用助成の場合、風しん抗体価が基準値より低く、上記の条件に該当する者

※平成 26 年 4 月 1 日以降に妊婦健診及び本事業による助成を受けた者は除く

イ 助成内容

風しんワクチン接種費用の 1/2 (上限 5,000 円)

風しん抗体検査費用の 1/2(上限 5,000 円)

※ただし、町民税非課税世帯及び生活保護世帯の者は全額助成。

ウ 助成状況

(単位：人)

年度 内容	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
風しん抗体検査	19	11	15	47
風しんワクチン接種	2	2	4	15
MR ワクチン接種	13	24	22	28

(5) 特別の理由による任意予防接種費用助成事業

平成 31 年 4 月から、骨髄移植手術を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方が、任意で再接種する際の費用を助成する事業を開始した。

ア 対象者

骨髄移植を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の予防効果が期待できないと主治医に判断された者

イ 助成内容

定期予防接種として実施した予防接種の再接種費用全額（ただし、個別予防接種の委託金額を上限とする）

ウ 助成状況

0 件

2 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年12月に中国武漢で発生したとされる新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大し、令和2年3月には世界保健機関（WHO）よりパンデミック宣言がされ、4月には日本政府により、緊急事態宣言が発出された。

町においては、「大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「大口町業務継続計画」（新型インフルエンザ等編）に基づき、全庁をあげて新型コロナウイルス感染症対策に講じた。令和2年4月7日に新型インフルエンザ等特別措置法の規定に基づく「新型コロナウイルス感染症」緊急事態宣言が発令されたことを受け、同法第34条第1項の規定に基づき「大口町新型コロナウイルス感染症対策本部」に移行した。

令和3年2月から国の指示により、新型コロナウイルスワクチン接種事業が開始された。

（1）大口町の新型コロナウイルス感染症対策の経過

実施月日	内 容
令和3年 4月15日	第26回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・「まん延防止等重点措置」に関する情報共有（4/20～5/11）（第4波） ・町内の感染者状況についての情報共有 ・町民へのさらなる注意喚起について協議 ・新型コロナウイルスワクチン接種関連情報について協議
4月22日	第27回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・公共施設内における新型コロナウイルス感染者の発生について協議 ア 経過説明 イ 発生場所の対応 ウ 今後の施設運用及び事業運営について
5月7日	第28回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・愛知県緊急事態宣言発令時における対応について協議（5/12～5/31） ・新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン&マニュアルの再周知
5月31日	第29回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・緊急事態宣言の延長について（～6/20）情報共有 ・公共施設等の利用制限及び各種行事等の中止及び延期について協議
6月18日	第30回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・まん延防止等重点措置について（6/21～7/11） ・公共施設等の利用制限及び各種行事（イベント）等の中止及び延期について

実施月日	内 容
7月2日	第31回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・本町における「まん延防止等重点措置区域の解除」について（7/3～） ・本町の感染者状況について ・本町における新型コロナウイルスに感染した方の接触傾向について ・公共施設等の利用制限及び各種行事（イベント）等の中止及び延期について
7月9日	第32回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・「愛知県まん延防止等重点措置区域の解除」（6/12～7/11）及び「愛知県嚴重警戒措置発令」（7/12～8/11）について ・公共施設等の利用制限及び各種行事（イベント）等の中止及び延期について ・本町の感染者状況について ・ワクチン接種率について
8月6日	第33回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・「愛知県まん延防止等重点措置」（8/5～8/26）の発令について ・公共施設等の利用制限及び各種行事（イベント）等の中止及び延期について ・本町の感染者状況について
8月25日	第34回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・「緊急事態宣言」の発令について（8/27～9/30） ・公共施設等の利用制限及び各種行事（イベント）等の中止及び延期について ・本町の感染者状況について
9月29日	第35回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・「緊急事態宣言」の解除について ・公共施設等の利用制限及び各種行事（イベント）等の中止及び延期について ・本町の感染者状況について
10月15日	第36回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・「愛知県嚴重警戒領域」での感染防止対策について（10/18～） ・公共施設等の利用制限及び各種行事（イベント）等の中止及び延期について ・本町の感染者状況について
11月17日	第37回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・公共施設等の利用制限解除について

実施月日	内 容
令和4年 1月13日	第38回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・オミクロン株の感染急拡大における本町の対応策について ＜公共施設の利用方法に応じた利用制限の実施＞ ・本町及び近隣市町の感染症状況について ・PCR等検査無料化事業の実施について
1月21日	第39回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・「愛知県まん延防止等重点措置」について(1/21～3/21) ・公共施設等の利用制限について ・町内及び近隣市町の感染者状況について
2月9日	第40回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・「愛知県まん延防止等重点措置」の延長について ・公共施設等の利用制限について ・町内及び近隣市町の感染者状況について
3月4日	第41回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・「愛知県まん延防止等重点措置」の延長について ・公共施設の利用制限及び行事について ・町内及び近隣市町の感染者状況について
3月18日	第42回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・「愛知県まん延防止等重点措置」の解除について ・公共施設の利用制限及び行事等について ・町内及び近隣市町の感染者状況について
4月6日	第43回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・町内保育園における感染者増加及び今後の対応について

＊大口町居住者における新型コロナウイルス感染症数

(令和4年5月20日時点) : 1,376名

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種

ア 経過

実施日	内 容
令和3年 2月1日	新型コロナウイルスワクチン接種推進室設置
4月5日	大口町新型コロナウイルスワクチンコールセンター設置
4月10日	集団接種模擬訓練実施

実施日	内 容
4 月 15 日	接種券発送開始（65 歳以上 5,778 件）
4 月 20 日	65 歳以上対象に予約受付開始
4 月 30 日 5 月 7 日	看護師向け集団接種説明会実施
5 月 10 日 ～7 月 16 日 50 日間	集団接種開始（於）中央公民館集会室
5 月 22 日	医療機関向け個別接種説明会
5 月 24 日	高齢者施設接種開始
6 月 7 日	個別接種開始（於）町内医療機関
7 月 17 日 8 月 7 日	中学生・高校生先行接種
7 月 17 日	尾北看護専門学校との協働で、「潜在看護師の打ち手講習会」実施
7 月 26 日	中学生・高校生個別接種開始
7 月 22 日 ～10 月 18 日	大規模接種会場（県営名古屋空港）における大口町民の接種開始
7 月 26 日	接種証明書発行開始
8 月 28 日 ～9 月 1 日 8 日間	集団接種再開
9 月 4・5 日 10 月 2・3 日	江南厚生病院職域接種における大口町民の接種
9 月 19・25 日 10 月 17・23 日	大口町工業クラブ職域接種における大口町民の接種
12 月 1 日	追加接種（3 回目）開始
12 月 13 日	予防接種健康被害調査委員会（案件：1 件）
令和 4 年 1 月 15 日	高齢者施設の追加接種（3 回目）開始
1 月 20 日	大口町内医療機関の医療従事者の追加接種（3 回目）開始
1 月 24 日	追加接種（3 回目）集団接種開始
2 月 1 日	追加接種（3 回目）個別接種開始
3 月 1 日	小児（5～11 歳）の初回接種（先行接種）開始
3 月 5 日	小児（5～11 歳）集団接種開始
3 月 25 日	12～17 歳の追加接種（3 回目）開始
3 月 29 日	予防接種健康被害調査委員会（案件：2 件）

イ 実施状況

【初回接種(1・2回目接種)】

①集団接種

1) 実施期間

令和3年5月10日(月)～7月16日(金) 50日間
 令和3年8月28日(土)～9月1日(水) 8日間 計58日間
 月曜日～金曜日 13時00分～15時30分
 土曜日 13時45分～15時30分
 日曜日 9時00～11時30分

2) 実施場所

大口町中央公民館 集会室

3) 接種者数

延べ人数 6,668人
 (内訳) 町内在住者 6,544人 町外在住者 124人

4) 従事者

延べ人数 1,937人

所属	職種等	延べ従事者数	備考
町内医療機関	医師	174人	10 医療機関
	看護師	149人	
尾北薬剤師会	薬剤師	57人	8 調剤薬局
尾北看護専門学校	教員看護師	19人	
(潜在看護師)	看護師	267人	
大口町コミュニティワークセンター		116人	
株式会社東海理化	従業員ボランティア	222人	
株式会社青山製作所	従業員ボランティア	74人	
町職員	全体	859人	
(内訳)	応援職員	346人	
	保育園看護師	24人	
	推進室	489人	
合計		1,937人	

②個別接種

1) 開始日

令和3年6月7日(月)

2) 実施機関

全国の受託実施機関(以下、町内8医療機関含む)
 (今井医院、在宅医療ロータス、さくら総合病院、さのクリニック、
 すずいクリニック、みどりクリニック、やまだクリニック、山田外科内科)

③大規模集団接種会場（名古屋空港）における接種

1) 実施期間

令和3年7月22日（木）～10月18日（月）

2) 実施場所

県営名古屋空港ターミナルビル2階

3) 接種者数

延べ人数 4,827人

（内訳）1回目 2,423人 2回目 2,404人

④江南厚生病院職域接種における接種

1) 実施期間

1回目：令和3年9月4日（土）・9月5日（日） 13時00分～16時30分

2回目： 10月2日（土）・10月3日（日） 13時00分～16時30分

2) 実施場所

江南厚生病院 2階 喫茶室等

3) 接種者数

延べ人数 657人

（内訳）1回目 332人 2回目 325人

⑤工業クラブ職域接種における接種

1) 実施期間

1回目：令和3年9月19日（日）・9月25日（土） 13時00分～17時00分

2回目： 10月17日（日）・10月23日（土） 13時00分～17時00分

2) 実施場所

大口町民会館 2階 町民ホール

3) 接種者数

延べ人数 1,278人

（内訳）1回目 662人 2回目 616人

【3回目接種】

①集団接種

1) 実施期間

令和4年1月24日(月)～3月19日(土) 11日間

月曜日～金曜日 13時00分～15時30分

土曜日 13時45分～17時00分

2) 実施場所

大口町中央公民館 集会室

3) 接種者数

延べ人数 3,220人

(内訳) 町内在住者 3,171人 町外在住者 49人

4) 従事者

所属	職種等	延べ従事者数	備考
町内医療機関	医師	33人	9医療機関
	看護師	23人	
尾北薬剤師会	薬剤師	11人	8調剤薬局
尾北看護専門学校	教員看護師	3人	
(潜在看護師)	看護師	97人	
大口町コミュニティワークセンター		22人	
株式会社東海理化	従業員ボランティア	36人	
株式会社青山製作所	従業員ボランティア	12人	
町職員	全体	190人	
(内訳)	応援職員	108人	
	推進室	82人	
合計		427人	

②個別接種

1) 開始日

令和4年2月1日(火)

2) 実施機関

全国の受託実施機関(以下、町内8医療機関含む)

(今井医院、在宅医療ロータス、さくら総合病院、さのクリニック、
すずいクリニック、みどりクリニック、やまだクリニック、山田外科内科)

【小児（５歳から１１歳）接種】

①集団接種

１）実施期間

令和４年３月５日（土）・３月２６日（土） １４時００分～１７時００分

２）実施場所

大口町中央公民館 集会室

３）接種者数

延べ人数 375 人

（内訳）１回目 202 人 ２回目 173 人

４）従事者

所属	職種等	延べ従事者数	備考
医療機関	医師	４人	２医療機関
	看護師	０人	
尾北薬剤師会	薬剤師	２人	２調剤薬局
（潜在看護師）	看護師	20 人	
大口町コミュニティワークセンター		４人	
町職員	全体	50 人	
（内訳）	応援職員	30 人	
	保育園保育士	６人	
	推進室	14 人	
合計		80 人	

②個別接種

１）開始日

令和４年３月１日（火）

２）実施機関

つくしこどもクリニック（扶桑町）他、全国の受託実施機関

新型コロナウイルスワクチン接種実績数 R4.3.29(火)までの接種実績

【年代別】

年度末年齢	1回目			2回目			3回目			対象者数 R3.4.1 時点			接種済者数・率 ※3回目は2回目の接種済者数に対する率で算出			総人口			接種率		
	ファイザー	武田/経団	アストラゼネカ	ファイザー	武田/経団	アストラゼネカ	ファイザー	武田/経団	アストラゼネカ	武田/経団	ファイザー	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	
小児 (5～11歳)	240			190														1,780	13.5%	10.7%	
10代 (12歳以上)	1,383	0	286	1,386	0	260	151	0	46	1,942	1,669	85.9%	1,646	84.8%	197	12.0%	1,961	85.1%	83.9%	10.0%	
20代	978	0	1,573	976	0	1,549	519	0	438	2,920	2,551	87.4%	2,525	86.5%	957	37.9%	2,840	89.8%	88.9%	33.7%	
30代	1,239	0	1,399	1,229	0	1,388	660	0	484	3,055	2,638	86.4%	2,617	85.7%	1,144	43.7%	3,056	86.3%	85.6%	37.4%	
40代	1,728	0	1,408	1,717	0	1,398	1,010	0	659	3,526	3,136	88.9%	3,115	88.3%	1,669	53.6%	3,513	89.3%	88.7%	47.5%	
50代	1,784	1	1,221	1,778	1	1,215	1,137	0	905	3,293	3,006	91.3%	2,994	90.9%	2,042	68.2%	3,289	91.4%	91.0%	62.1%	
60代	1,788	0	285	1,789	0	285	1,177	0	606	2,205	2,073	94.0%	2,074	94.1%	1,783	86.0%	2,186	94.8%	94.9%	81.6%	
70代	2,556	0	48	2,551	0	48	1,988	0	400	2,729	2,604	95.4%	2,599	95.2%	2,388	91.9%	2,680	97.2%	97.0%	89.1%	
80代	1,487	0	12	1,480	0	12	1,017	0	350	1,591	1,499	94.2%	1,492	93.8%	1,367	91.6%	1,507	99.5%	99.0%	90.7%	
90代	287	0	1	282	0	1	190	0	43	317	288	90.9%	283	89.3%	233	82.3%	264	109.1%	107.2%	88.3%	
100代	12	0	0	12	0	0	7	0	1	15	12	80.0%	12	80.0%	8	66.7%	9	133.3%	133.3%	88.9%	
計	13,242	1	6,233	13,200	1	6,156	7,856	0	3,932	21,593	19,476	90.2%	19,357	89.6%	11,788	60.9%	21,305	91.4%	90.9%	55.3%	
															全人口		24,222	80.4%	79.9%	48.7%	

65歳以上再掲

5,399	0	92	5,383	0	92	3,989	0	1,001	5,784	5,491	94.9%	5,475	94.7%	4,990	91.1%	5,590	98.2%	97.9%	89.3%
-------	---	----	-------	---	----	-------	---	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【中高生】

年度末年齢	1回目			2回目			3回目			対象者数 R3.4.1 時点			接種済者数・率 ※3回目は2回目の接種済者数に対する率で算出		
	ファイザー	武田/経団	アストラゼネカ	ファイザー	武田/経団	アストラゼネカ	ファイザー	武田/経団	アストラゼネカ	武田/経団	ファイザー	1回目	2回目	3回目	
13歳	205	22		205	19			0	264	227	86.0%	224	84.8%	0	0.0%
14歳	194	17		197	14			0	249	211	84.7%	211	84.7%	0	0.0%
15歳	217	20		214	19			0	267	237	88.8%	233	87.3%	0	0.0%
16歳	186	23		190	19			0	231	209	90.5%	209	90.5%	0	0.0%
17歳	192	34		193	31			0	251	226	90.0%	224	89.2%	0	0.0%
18歳	190	23		191	21			83	235	213	90.6%	212	90.2%	98	46.2%
計	1,184	139		1,190	123			83	1,497	1,323	88.4%	1,313	87.7%	98	7.5%

中学生	616	59		616	52			0	780	675	86.5%	668	85.6%	0	0.0%
高校生	568	80		574	71			83	717	648	90.4%	645	90.0%	98	15.2%

ウ 予防接種証明書（ワクチンパスポート）の交付

国際的な人的往来における利用の際、予防接種を受けた本人に対して接種事実を証明する接種済証では、英語の表記、記載事項の不足、偽造防止対策といった課題があるため、接種済証とは別にワクチン接種証明書を発行する必要があるとされ、予防接種法に基づいて市区町村で実施された新型コロナウイルスワクチンの接種記録等を、接種者からの申請に基づき交付するものとして、偽造防止紙による接種証明書の発行が令和3年7月26日から開始となった。

予防接種を実施し、個人の接種記録を管理する市区町村において、予防接種法に基づく臨時予防接種（法定受託事務）の一手续として発行し、接種証明書には、新型コロナウイルスワクチンの接種記録（ワクチンの種類、接種年月日など）と接種者に関する事項（氏名、生年月日、旅券番号など）を記載する。

12月20日からは接種証明書がデジタル化され、スマートフォン上の専用アプリから申請が可能となり、スマートフォン上で二次元コード付き接種証明書 電子版 が発行されるようになった。窓口での申請は引き続き受け付け、紙によるワクチン接種証明書にも国内用/海外用の2種類の二次元コードが搭載された。

(単位：人)

	国内用	海外用	合計
窓口申請・交付	7	202	209
電子申請・交付	716	105	821

(3) PCR検査費用助成事業

新型コロナウイルス感染症の流行下において、行政機関の必要により実施する検査以外に無症状かつ全額自己負担で受検する町民のうち、感染症に罹患すると重症化しやすい高齢者に対して町が検査費用の一部を助成することで、不安解消及び無症状の陽性者の早期発見に寄与することを目的として実施した。

対象者	検査日現在で大口町在住の 65 歳以上の者
検査料金	25,000 円 { 国の助成 10,000 円 町の助成 10,000 円 自己負担金 5,000 円
受付期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
利用者	7 名 (60 代 2 名、70 代 3 名、80 代 2 名)
検査実施機関	医療法人医仁会 さくら総合病院

(4) 自宅療養者支援事業

新型コロナウイルスに感染した自宅療養者に対し、安心して療養生活を過ごしていただくために、①食料等の支援 ②食料品、生活必需品等の購入代行 ③パルスオキシメーターの貸出を社会福祉協議会と協働で令和 3 年 9 月から実施した。

ア 対象者

- ・新型コロナウイルスに感染し大口町内の居宅で療養している方（自宅療養者）
- ・濃厚接触者となり自宅待機を要請された方

イ 内容及び実施状況（令和 3 年 9 月～令和 4 年 3 月）

①食料等支援 ～大口町・大口町社会福祉協議会～

- ・大口町社会福祉協議会の職員又は町職員が、自宅療養の初期段階を乗り切るために必要な「自宅療養応援セット（食料、飲料、日用品など）」をお届けする。（無料）
- ・実施件数：76 件

②生活支援サービス ～大口町社会福祉協議会～

- ・大口町社会福祉協議会の職員が、生活の維持に必要な日用品及び食料品、弁当などの買い物や、医療機関などの薬等の受取りを代行する。（購入代金は実費）
- ・実施件数：6 件

③パルスオキシメーターの貸出 ～大口町健康生きがい課～

（血中の酸素飽和度を確認できる医療機器）

- ・新型コロナウイルスに感染し大口町内の居宅で療養している方（自宅療養者）一世帯あたり 1 台パルスオキシメーターの貸出を行う。（江南保健所でも貸出している。）

大口町社会福祉協議会の職員又は町職員が、自宅療養者の居宅にお届けする。毎日の数値を確認することで、健康状態や症状の変化を把握することができる。

- ・実施件数：25 件

7 救急医療

1 救急医療

地域の救急医療体制の維持のため、休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。

補助事業や適正な救急車の利用等の啓発を実施するとともに、平成30年6月から、尾張北部二次救急医療圏内の三市二町※の救急医療に関する事務を大口町が担うこととなった（事務局町となった）ため、取りまとめが必要な救急医療に関する事務を行った。

※尾張北部二次救急医療圏の三市二町…犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町

（１） 第一次救急医療

休日における救急患者の初期医療に対応するため、扶桑町・大口町の医療機関において在宅当番医制により実施している。

ア 実施医療機関

扶桑町 1 1 医療機関

大口町 8 医療機関

イ 実績

実施日数と受診者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
実施日数（日）	5	8	4	6	6	6	5	6
受診者（人）	47	152	28	60	81	82	17	68

	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実施日数（日）	7	8	6	5	72
受診者（人）	141	116	32	71	895

* 診療時間 午前 9 時から正午、午後 2 時から午後 5 時

（２） 第二次救急医療

救急隊及び第一次救急医療を担う医療機関からの要請に応え、入院または緊急手術等を要する救急患者に対する医療を確保するため、尾張北部二次救急医療圏（犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町）において病院群輪番制による第二次救急医療体制により救急医療を実施している。

ア 第二次救急を担う医療機関

3 医療機関：江南厚生病院、総合犬山中央病院、さくら総合病院

* 江南厚生病院は、第三次救急医療機関であり第二次救急医療も担っている。

イ 実績

第二次救急を担う医療機関への救急搬送実績

	江南厚生病院	総合犬山中央病院	さくら総合病院	合 計
江南消防署	2,105 件	2 件	44 件	2,151 件
犬山消防署	217 件	900 件	279 件	1,396 件
岩倉消防署	131 件	0 件	182 件	313 件
丹羽消防署	590 件	65 件	380 件	1,035 件
合計	3,043 件	967 件	885 件	4,895 件

ウ 第二次救急医療機関当直表の作成【毎月】

事務局町として、第二次救急医療を担う３医療機関から提出される休日及び夜間の当直一覧表を取りまとめ、関係各所へ送付した。

(３) 第三次救急医療

第二次救急医療体制では対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、熱傷、小児特殊診療などの重篤な救急患者に、２４時間体制で高度な医療を総合的に提供する体制で、救命救急センターが患者を受け入れている。

尾張北部二次救急医療圏では、江南厚生病院が第三次救急医療を担っている。

(４) 小児救急医療

尾張北部二次救急医療圏では、診療所等が休診となる土曜日や日曜日、祝日に、小児救急外来として、江南厚生病院内に「こども救急診療室」が開設され、江南厚生病院の小児科医と尾北医師会管内の小児科医が当番制により常駐し、小児の救急に対応している。

(５) 三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会

事務局町として、会議を開催、運営した。本会議では、令和３年度の尾張北部二次救急医療圏の市町の救急医療体制の確認や、第二次救急医療を担う３医療機関に対する補助について協議、決定した。なお新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、両会ともに書面により実施した。

ア 三市二町救急医療対策運営協議会

審議期間 令和３年１１月１６日から令和３年１２月１日まで

イ 救急医療対策委員会

審議期間 令和４年１月５日から令和４年１月１９日まで

(６) 啓発活動

丹羽郡で実施している休日診療（在宅当番医制）や小児救急に関する相談窓口や「こども救急診療室」について、また救急相談窓口や、総務省消防庁作成の全国版救急受診アプリ等の広報やホームページの周知啓発を行った。

(７) 愛知県新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業

令和２年度に病院を運営している医療法人が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け資金繰りが悪化した場合に、必要とする資金を貸付ける事業を愛知県が立ち上げ、本町に所在する医療法人医仁会さくら総合病院が同事業の活用を希望したことから、地域の救急医療体制の堅持という観点から、同年度に本町も愛知県と同額貸し付けた。令和５年度より償還を開始する予定。

貸付先	医療法人医仁会さくら総合病院 理事長 小林 豊 丹羽郡大口町新宮一丁目１２９番地
貸付金額	２億５千万円（愛知県も同額を貸付）無利子、無担保で一括支払い
貸付日	令和２年１０月３０日
償還方法	１０年月賦均等償還 ＜償還期間（予定）＞ 開始予定日 令和５年１１月２５日 終了予定日 令和１２年１０月２５日

8 その他

1 学生実習指導

公衆衛生の視点を持った保健師、管理栄養士、看護師を育成するため、地域で行われている公衆衛生看護・栄養活動を学ぶ場として実施している。専門職として多岐にわたる役割の中で、生活の基盤となる公衆衛生の実践を学び、臨床と地域の連携を進めていく上で大切な機会となっている。また学生指導を通して、日々行っている保健活動を改めて見直す機会となっている。

学 校 名	養成課程	実習生数	実習期間
愛知医科大学 看護学部	保健師	2 人	令和 3 年 7 月 5～9 日、10 月 11～22 日 (うち 11 日間)
名古屋経済大学 人間生活科学部 管理栄養学科	管理栄養士	5 人	令和 3 年 7 月 13 日 (もぐもぐ離乳食教室、 7 か月児健康相談)
名古屋女子大学 健康科学部 健康栄養学科	管理栄養士	6 人	令和 3 年 11 月 24 日 (4 か月児健康診査)

※保健師養成課程の学生は、新型コロナウイルス感染症対策により、配慮しながらの地区踏査や、家庭訪問実習の事例検討へ変更等、通常通りではなかった部分があるが、その中で母子保健・成人保健・住民と協働で進める健康づくり・予防接種・介護予防等様々な事業において学びを深めることができた。

※管理栄養士養成施設の学生は、1 週間の保健所実習の間に市町村保健センターの見学実習が位置付けられている。

保健活動のまとめ

令和4年6月発行

編 集 大口町健康福祉部健康生きがい課
 (大口町保健センター)
 丹羽郡大口町伝右一丁目 35 番地
電 話 0587 (94) 0051
F A X 0587 (94) 0052

発 行 大口町

健康おおぐち21 シンボルマーク



ハッピー・スマッピー